

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年6月26日 |
| 【事業年度】 | 第102期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） |
| 【会社名】 | エース証券株式会社 |
| 【英訳名】 | ACE SECURITIES CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 出口 義展 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区本町二丁目6番11号 |
| 【電話番号】 | 06 - 6267 - 2111（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 上席部長財務部長 高 知昌 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区本町二丁目6番11号 |
| 【電話番号】 | 06 - 6267 - 2111（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 上席部長財務部長 高 知昌 |
| 【縦覧に供する場所】 | エース証券株式会社 東京支店 （東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番12号） エース証券株式会社 草津支店 （滋賀県草津市大路一丁目12番12号） エース証券株式会社 橿原支店 （奈良県橿原市内膳町一丁目3番14号） エース証券株式会社 芦屋支店 （兵庫県芦屋市大原町5番1号） |

（注）当事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 連結会計年度 | 自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日 (2016年3月期) | 自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日 (2017年3月期) | 自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日 (2018年3月期) | 自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日 (2019年3月期) | 自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日 (2020年3月期) |
|---------------------------|---|---|---|---|---|
| 営業収益 (百万円) | 10,145 | 10,311 | 11,513 | 10,050 | 10,043 |
| 純営業収益 (百万円) | 10,027 | 10,248 | 11,442 | 10,002 | 9,895 |
| 経常利益 (百万円) | 511 | 963 | 1,897 | 860 | 1,248 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 912 | 661 | 1,142 | 500 | 830 |
| 包括利益 (百万円) | 130 | 846 | 1,502 | 479 | 359 |
| 純資産額 (百万円) | 25,081 | 25,632 | 26,838 | 26,874 | 26,870 |
| 総資産額 (百万円) | 33,113 | 43,296 | 46,867 | 37,560 | 40,128 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 424.70 | 435.73 | 4,568.32 | 4,553.70 | 4,589.30 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 18.31 | 13.26 | 229.13 | 100.34 | 166.63 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 63.9 | 50.2 | 48.6 | 60.4 | 57.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 4.3 | 3.1 | 5.1 | 2.2 | 3.6 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | - | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 797 | 2,803 | 975 | 1,964 | 6,616 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 1,221 | 790 | 470 | 1,201 | 548 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 937 | 409 | 312 | 457 | 375 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 6,927 | 8,531 | 8,723 | 11,434 | 17,146 |
| 従業員数 (人) | 493 | 477 | 480 | 475 | 471 |

(注) 1. 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録のため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。このため、2018年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第98期 | 第99期 | 第100期 | 第101期 | 第102期 |
|-----------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 |
| 営業収益 (うち受入手数料) (百万円) | 7,310 (6,600) | 7,869 (5,351) | 8,697 (6,067) | 7,151 (4,611) | 7,622 (4,912) |
| 純営業収益 (百万円) | 7,209 | 7,815 | 8,637 | 7,121 | 7,510 |
| 経常利益 (百万円) | 361 | 915 | 1,487 | 381 | 1,107 |
| 当期純利益 (百万円) | 928 | 661 | 1,014 | 397 | 842 |
| 資本金 (百万円) | 8,831 | 8,831 | 8,831 | 8,831 | 8,831 |
| 発行済株式総数 (千株) | 49,875 | 49,875 | 49,875 | 4,987 | 4,987 |
| 純資産額 (百万円) | 19,086 | 19,497 | 20,357 | 20,306 | 20,885 |
| 総資産額 (百万円) | 25,616 | 35,246 | 38,238 | 29,177 | 32,160 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 378.98 | 387.24 | 4,045.42 | 4,035.93 | 4,152.48 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 5.00 (-) | 5.00 (-) | 7.00 (-) | 50.00 (-) | 60.00 (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 18.62 | 13.28 | 203.44 | 79.63 | 168.96 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 73.8 | 54.8 | 52.7 | 69.0 | 64.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 4.9 | 3.5 | 5.1 | 2.0 | 4.1 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | - | - |
| 配当性向 (%) | 26.9 | 37.7 | 34.4 | 62.8 | 35.5 |
| 純資産配当率 (%) | 1.3 | 1.3 | 1.8 | 1.2 | 1.5 |
| 自己資本規制比率 (%) | 693.6 | 571.9 | 536.9 | 719.2 | 792.8 |
| 従業員数 (人) | 338 | 332 | 337 | 334 | 332 |
| 株主総利回り (比較指標：-) (%) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 最高株価 (円) | - | - | - | - | - |
| 最低株価 (円) | - | - | - | - | - |

- (注) 1. 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録のため記載しておりません。
3. 自己資本規制比率は、金融商品取引法に基づき決算数値を基に算出したものであります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権残高はありますが、当社株式は非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。このため、第100期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
7. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場・非登録のため記載しておりません。

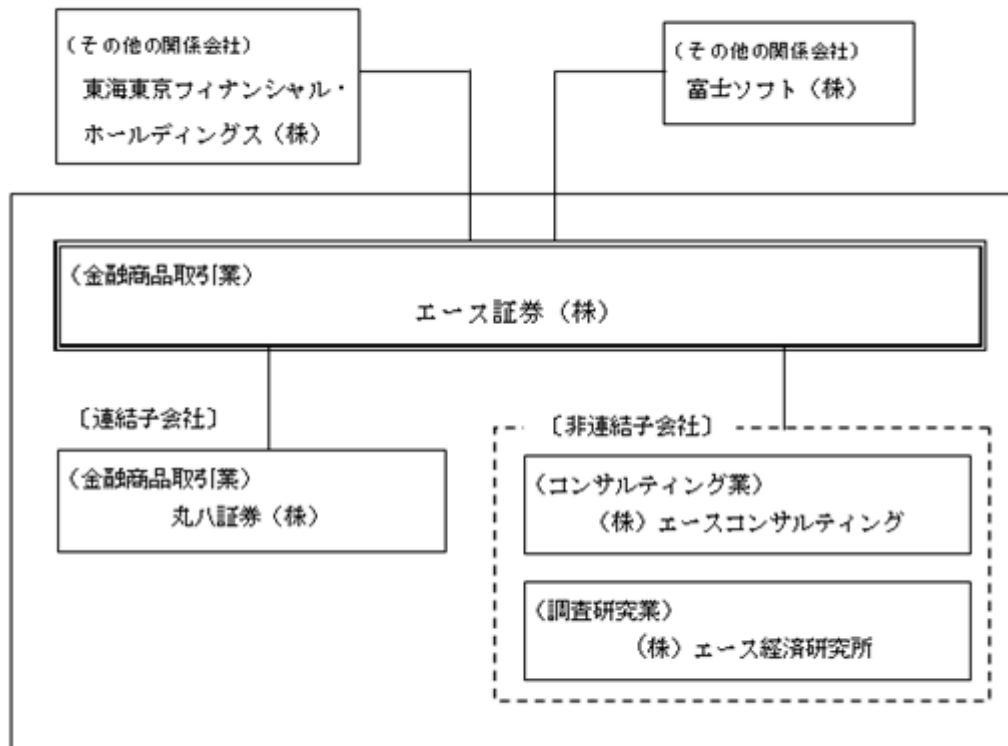
2【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|--|
| 1914年2月 | 初代取締役社長伊藤銀三が株式ブローカー大清を創業 |
| 1918年12月 | 大阪株式取引所仲買人の免許を取得し、株式仲買人現株問屋となる。 |
| 1931年2月 | 株式会社に改組、株式会社伊藤商店（資本金50万円）を設立 |
| 1944年4月 | 商号を伊藤銀証券株式会社に変更 |
| 1949年4月 | 大阪証券取引所へ正会員登録 |
| 1968年4月 | 大蔵大臣より証券取引法第28条の規定により証券業の免許を受ける |
| 1981年10月 | 東京証券取引所の会員権を取得し正会員に登録 |
| 1981年12月 | 東京支店開設 |
| 1988年6月 | 外国為替及び外国貿易管理法に基づく指定証券会社の指定を受ける |
| 1988年7月 | 大阪市東区に本社を移転、1989年2月住所表示変更（現大阪市中央区） |
| 1989年4月 | 商号をエース証券株式会社に変更 |
| 1989年9月 | 当社の全額出資によりエース土地建物株式会社（連結子会社）を設立し、営業を開始 |
| 1989年10月 | 香港駐在員事務所を開設 |
| 1990年5月 | 香港駐在員事務所を閉鎖し、当社の全額出資により益司証券（香港）有限公司を設立し、営業を開始 |
| 1990年12月 | 福岡証券取引所に正会員として登録 |
| 1991年6月 | 関係会社エースファイナンス株式会社を設立し、営業を開始 |
| 1993年12月 | 益司証券（香港）有限公司を閉鎖 |
| 1995年4月 | エースファイナンス株式会社の商号を、株式会社エースコーポレーション（連結子会社）に変更 |
| 1998年12月 | 改正証券取引法に基づく証券会社として登録 |
| 1999年8月 | 当社の全額出資により株式会社エースコンサルティング（連結子会社）を設立し、営業を開始 |
| 2005年3月 | エース土地建物株式会社（連結子会社）を吸収合併 |
| 2006年1月 | 株式会社エースインベストメントキャピタル（連結子会社）を設立し、営業を開始 |
| 2006年3月 | 株式会社エースコーポレーション（連結子会社）を清算 |
| 2007年3月 | 株式会社名古屋証券取引所の総合取引資格を取得 |
| 2007年3月 | 株式会社エースインベストメントキャピタルが当社の連結子会社でなくなる |
| 2007年9月 | 金融商品取引法の施行により金融商品取引業者の登録を受ける（近畿財務局長（金商）第6号） |
| 2008年4月 | 株式会社エースコンサルティングを連結の範囲から除外し、非連結となる |
| 2009年5月 | 株式会社エース経済研究所（非連結子会社）を設立し、営業を開始 |
| 2009年9月 | 福岡証券取引所の正会員を脱退、株式会社名古屋証券取引所の総合取引資格を喪失 |
| 2011年3月 | 丸八証券株式会社を連結子会社化 |
| 2014年3月 | 株式会社大阪証券取引所の商号変更（現株式会社大阪取引所）及び株式会社東京証券取引所のデリバティブ市場を統合したことに伴い、株式会社大阪取引所の先物取引等取引参加者となる |
| 2018年1月 | 株式会社名古屋証券取引所の総合取引資格を取得 |
| 2019年1月 | 証券会員制法人札幌証券取引所の特定正会員に加入 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の子会社3社（連結子会社1社、非連結子会社2社）を中心に構成され、投資・金融サービス業を展開しております。当社及び連結子会社の丸八証券株式会社は、金融商品取引業を営んでおり、有価証券の売買、有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いを主たる業務とし、資金調達と運用の双方で顧客のニーズにお応えすべく、営業活動を展開しております。また、当社の非連結子会社は、当社の業務に関連した事業を展開しており、株式会社エースコンサルティングは、当社の法人顧客を中心に企業経営の助言等に関する業務を行っており、株式会社エース経済研究所は、経済、産業及び企業動向等に関する調査研究等の業務を行っております。なお、当社グループは投資・金融サービス業の単一セグメントであります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (被所有)割合 | | 関係内容 |
|--|------------|--------------|--------------------------------------|-------------------|------------------|--|
| | | | | 所有 割合 (%) | 被所有 割合 (%) | |
| (連結子会社) 丸八証券株式会社 (注)2・3・4・6 | 名古屋市 中区 | 3,751 | 金融商品取引業 | 43 | - | 当社と包括的業務 提携契約を締結 役員の兼任あり |
| (非連結子会社) 株式会社 エースコンサルティング | 東京都 中央区 | 10 | コンサルティング業 | 100 | - | 当社の法人顧客に 対する企業経営の 助言等 役員の兼任あり |
| (非連結子会社) 株式会社エース経済研究所 (注)5 | 東京都 中央区 | 10 | 調査研究業 | 100 (20) | - | 調査研究、資料作 成等の業務の委託 役員の兼任なし |
| (その他の関係会社) 東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社 (注)4 | 東京都 中央区 | 36,000 | 持株会社 | - | 29 | 役員の兼任なし |
| (その他の関係会社) 富士ソフト株式会社 (注)4 | 横浜市 中区 | 26,200 | SI(システムインテグ レーション)事業、 ファシリティ事業 | - | 26 | 役員の兼任なし |

- (注)1. 当社グループは、単一事業セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、事業の種類を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4. 有価証券報告書提出会社であります。
5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
6. 営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

| | 従業員数(人) |
|--------|---------|
| 連結会社合計 | 471 |

- (注) 1. 当社の事業は投資・金融サービス業の単一セグメントのため、全連結会社の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者(㈱エースコンサルティング(3人)、㈱エース経済研究所(10人)を除く)を記載しております。また、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社からの受入出向者(3人)が含まれており、契約社員(13人)、嘱託・顧問・参与・参事(31人)は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 332 | 43.02 | 15.16 | 7,110 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者(㈱エースコンサルティング(3人)、㈱エース経済研究所(10人)を除く)を記載しております。また、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社からの受入出向者(3人)が含まれており、契約社員(13人)、顧問・嘱託・参与(21人)は、含まれておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、執行役員(10人)、上席部長(5人)、契約社員(13人)、顧問・嘱託・参与(21人)は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

当社の社員のみで組織する労働組合であるエース証券社員会があります。また社員会は、労使相互信頼を基盤とした労使協調を基本方針として社業の発展に協力しております。

連結子会社には、労働組合は組織されておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、お客様との信頼関係、地域社会との信頼関係、社内での信頼関係の構築に努め、お客様に質の高い金融サービスを提供することにより、お客様の満足度向上に努めることを経営基本理念としております。

(2) 目標とする経営指標

株式市場の動向により収益の変動が大きいため、目標とする経営指標については特に定めておりませんが、市況に左右されにくい安定的な収益を確保できる経営基盤の構築を目指し邁進してまいります。

(3) 中長期の経営戦略

当社グループは、2020年度（2021年3月期）から2022年度（2023年3月期）を計画期間とする「中期経営計画」（2020年度～2022年度）を策定しております。本計画では、営業基盤の強化と強固な経営基盤の構築を中長期の経営戦略として掲げております。

中期経営計画における中長期の経営戦略の概要

営業基盤の強化

- ・お客様へのタイムリーな情報提供と相談機能の充実強化
エース経済研究所の投資環境分析やイマダス（株価天気図）などの活用
お客様の資産運用や年金・相続・贈与等に対する相談機能の充実強化
- ・成長戦略（IFAビジネス・新規公開（IPO）引受）の推進
IFAビジネスの全国展開によるお客様へのサービス向上・顧客層の拡大
新規公開（IPO）引受参入の拡大と上場後のフォローを推進
- ・お客様の最善の利益を追求した、ニーズの高い魅力的な金融商品の提供
お客様にふさわしい金融商品の選定、サービスの提供とパフォーマンスの追求
- ・NISA（つみたてNISA）口座の獲得
顧客層・預り資産の拡大
- ・ブランド戦略（信頼性の向上）の推進
ダブルサポート体制の進化による、お客様の期待を超えるサービスの提供の実現
エース経済研究所のリサーチ力活用によるお客様の資産運用パフォーマンスの向上

強固な経営基盤の構築

- ・経営の安定化戦略への注力
投資信託残高の積み上げによる安定的収益構造の構築
圧倒的パフォーマンスの投資提案の推進
安定的なトレーディング収益の確保
経費削減及び経費の変動費化による低コスト収益構造の構築
- ・グループ戦略の推進
グループ間の連携強化による、グループ収益の拡大
重点分野におけるシナジーの追求とグループガバナンスの強化
- ・コンプライアンスの充実強化
ダブルサポート体制による事前コンプライアンスの推進
「お客様本位の業務運営に関する方針」の徹底
- ・充実した人材育成と働き方改革の推進
段階に応じた教育・研修 専門知識の習得と企業倫理・コンプライアンスの理解
若手営業員の能力向上と資格取得のための徹底したバックアップ
女性活躍支援及び経験豊かなシニア世代の活用とワークライフバランスの推進

(4) 会社の対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、昨年未発生した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の状況において、世界経済は戦後最大の危機に直面していると言われており、各国の株式市場も大きく下落するなど、深刻な世界経済への打撃が懸念され、今後も予断を許さない状況が続くものと思われまます。このような状況の下、新型コロナウイルス感染症に関する情勢は刻々と変化してまいりますが、当社グループでは、お客様と従業員の安全を最優先し危機管理対応を徹底するとともに、社会インフラの一部を担う証券会社としての役割を果たしてまいりまます。

証券市場を取り巻く環境におきましては、第4次産業革命がもたらす世界的な技術革新、少子高齢化・人口減少の現実化による構造改革の進展・拡がりはまだまだこれからであり、今後は、新型コロナウイルスの感染拡大による生活環境の変化が加わることで、これを一段と加速させ、証券市場における中長期の大きな投資テーマとなっていくものと思われまます。

また、政府による『貯蓄から資産形成へ』に向けた取り組みもあり、金融市場の担い手として、証券会社の役割の重要性は一層高まってきております。このことは、対面営業を営むリテール証券である当社グループにとって大きく活躍することのできる機会であり、お客様にふさわしいサービスを提供し、資産形成をサポートすることで、お客様から“圧倒的な信頼をいただく企業グループ”となるべくお客様本位のさまざまな取り組みを推進してまいりまます。

当社グループは、お客様の最善の利益を追求した、ニーズの高い魅力的な金融商品の提供と相談機能の充実強化によりお客様の満足度を高め、さらに、成長戦略としてのIFAビジネスの質を高めて、お客様の利便性を向上させていくことが重要であると認識しており、全役職員で行動の変化を起こし、[中期経営計画における中長期の経営戦略]を実行してまいりまます。

また、内部管理態勢の充実と強化にも積極的に取り組み、当社グループの社会的責任と公共的使命を十分に果たすべく、より高い企業倫理の確立と企業価値の向上に努めてまいりまます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 収益変動リスク

当社グループの主要な収益源である受入手数料及びトレーディング損益は、株式市況や為替市況等の変動に大きく影響を受けます。このため企業業績や国内外の政治・経済情勢の悪化等により市況が低迷した場合、当社グループの業績は大幅に変動する可能性があります。

(2) 市場リスク

当社グループは自己の計算において国内外の有価証券を保有しておりますが、国内外の政治・経済情勢の急変等により相場の急激な変動があった場合、損失が発生する可能性があります。

(3) 信用（取引先）リスク

取引先の債務不履行や信用状態の悪化により、債権等の回収不能による損失が発生する可能性があります。

(4) 流動性リスク

金融情勢または当社グループの財務内容の悪化等により、資金調達面での制約や資金の流動性に障害が生じる可能性があります。事業運営が制約される可能性があります。

(5) 事務リスク

当社グループでは、各種マニュアルの整備やコンプライアンス体制の整備強化に努めておりますが、事務処理プロセスで発生する事務ミス、事故、または不正等により損失が発生する可能性があります。

(6) システムに関するリスク

業務上使用するコンピュータシステムに、品質不良、回線トラブル、外部からの不正アクセス、災害などによって障害が発生した場合、緊急時の業務執行体制を整備しておりますが、障害の規模・状況によっては取引の縮小や中断を余儀なくされる可能性があります。

(7) リーガルリスク

当社グループは金融商品取引業者として多くの法令・諸規則を遵守して業務を遂行しておりますが、役職員の故意または過失により法令違反が発生した場合、行政処分等や訴訟の提起等により社会的信用の失墜を招き、取引の減少や損失の発生可能性があります。

(8) 情報セキュリティに係るリスク

情報管理には万全を期しておりますが、不正な手段や過失等により、顧客情報・内部情報の漏洩が発生した場合、賠償金の発生や社会的信用の失墜による損失の発生可能性があります。

(9) 法令・諸規則等に係るリスク

当社グループは金融商品取引業者として多くの法令・諸規則のもとに業務を遂行しておりますが、規制が強化または緩和された場合、既存業務に対する制約や競争の激化により、収益が低下する可能性があります。

(10) 災害等によるリスク

当社グループは、緊急時の業務継続態勢を整備しておりますが、大規模災害等の発生や新型コロナウイルスなどの感染症の流行等により当社グループの業務基盤や役職員が被害を受けた場合、事業運営に支障が生じる可能性があります。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対処に努めております。

具体的には、収益変動リスクに関しては、当該リスクは金融商品取引業者である当社グループの事業の性質上、避けられないものではありませんが、国内株式、外国株式、国内投資信託、外国債券などの取扱商品の多様化によるリスクの分散、投資信託残高の積み上げによる信託報酬などの安定的収益による販売費及び一般管理費のカバー率の向上、変動費による営業基盤拡大策であるIFAビジネスの展開など、中期経営計画における中長期の経営戦略の実行に努めております。

市場リスクに関しては、当該リスクはリターンとのバランスをどう図るかが課題であります。株式デーリング業務については過年度にすでに廃止しており、トレーディング損益は外国株式や外国債券の店頭取引に伴う収益がほとんどを占める状況になっております。外国株式や外国債券の店頭取引に当たっては商品残高を極力圧縮してリスクの抑制に努めております。また、投資有価証券での資金運用も行っておりますが、投資限度額を設定し投資委員会により投資対象、投資タイミングを決定することでリスクを管理しております。

信用（取引先）リスクに関しては、当社グループにおいては主に顧客との信用取引に伴うものが対象となりますが、顧客の資力・投資経験など顧客属性に応じた限度額の設定と十分な担保の確保に留意して管理に努めております。また、非上場有価証券や投資事業組合への出資については、投資案件の吟味と投資額の抑制に努めております。

流動性リスクに関しては、「（2）経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 資本の財源及び資金の流動性についての分析」に記載のとおりであります。

システムに関するリスクに関しては、当社グループの金融商品取引業務にかかる基幹システムは、株式会社野村総合研究所に全面委託しており、当社が現状採用できる最良の体制を整備しております。

その他のリスクに関しても、内務管理態勢の充実と強化に積極的に取り組み、当社グループの社会的責任と公共的使命を十分に果たすべく、より高い企業倫理の確立と企業価値の向上に努めております。

なお、最近では新型コロナウイルスの感染拡大により、従来にも増して収益変動リスクや市場リスクが増幅する可能性があるとの認識のもと、対応に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の概況

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）における日本経済は、米中の貿易摩擦に起因する中国経済の悪化懸念による輸出不振や投資意欲の減退などの不安が足かせとなる展開となりました。引き続き良好な雇用環境のもと、景気は依然として緩やかな回復の様相を呈してきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動への悪影響が懸念される状況となっております。

このような経済環境のなか、当連結会計年度の国内株式市場に於いては、日経平均株価は21,500円でスタートし、中国の景気減速に底打ちの兆しが見えたことや、米国企業の好調な1 - 3月期決算を背景に堅調な推移となりました。英国の欧州連合（EU）からの離脱が再延長され、合意なき離脱がひとまず回避されたことも加わり、4月24日に日経平均株価は22,362円の高値まで上昇しました。

その後は、トランプ大統領による対中関税引き上げ拡大やメキシコに対する関税引き上げ表明など、貿易摩擦激化への懸念を背景に軟調な推移を示す動きとなっていましたが、6月に入ると、米連邦準備制度理事会（FRB）による利下げ期待の高まりや米中首脳会談開催による通商協議の進展期待などから、日経平均株価は再び上昇傾向を強めていきました。

8月に入り米中双方が追加関税引き上げを表明し合うなど米中対立が一段と激しさを増したことから、リスク回避志向が再び高まりました。円高の進行もあり、日経平均株価は下落基調を強め、20,000円を割り込む水準が視野に入りましたが、割安感から次第に下げ止まりの動きが強まったことや、米国が10月1日発動予定の対中関税引き上げを延期したことなどによる米中協議の進展期待や米国の好調な経済指標などを背景に米国株の主要3指数の立ち直り、そして同3指数の最高値更新を受け日経平均株価も上昇傾向を強めて行きました。

また、FRBの“予防的利下げ”が次第に好感される形となり、リスク選好の動きの高まり、加えて円安の進行も追い風となり、日経平均株価は1月17日に期間内高値となる24,115円を付け、その後も何度か上値にチャレンジする展開を続けてきたものの、徐々に新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済の悪化見通しが強まり、2月下旬から下落基調となった日経平均株価は3月19日の期間内安値16,358円まで急落しました。

しかしながら、各国での都市封鎖や外出制限などの措置の発表に加え、政府や中央銀行による積極的な経済対策等の発表を好感しやや落ち着きを取り戻す展開となり、日経平均は18,917円で当連結会計年度を終えています。

このような状況のもと、当社グループは引き続き中期経営計画における中長期の経営戦略である営業基盤の強化と強固な経営基盤の構築に取り組みました。具体的には、主に変動費により営業基盤の強化を図れるIFAビジネスを推進し、全国展開によるお客様の利便性向上と顧客層の拡大に取り組みました。また、新規公開（IPO）幹事参入の拡大と上場後のフォロー体制の整備も進めました。

もう一つの経営戦略である強固な経営基盤の構築については、主力である国内株式委託売買業務に加えて、第4次産業革命関連を中心に投資信託の販売に積極的に取り組み、信託報酬による収益安定化を目指したほか、引き続き米国株式及び外国債券の販売にも注力しました。

また、コストと効果の観点から店舗政策を見直し、阿倍野支店は本店営業部に統合して廃止し、福岡支店は移転を行いました。さらに、老朽化し入居率の下がっていた社員寮については売却して維持費の削減を行い、本業への注力のため損害保険代理店事業を売却しました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は100億43百万円（前年同期比99.9%）、純営業収益は98億95百万円（同98.9%）となりました。販売費・一般管理費は90億70百万円（同96.3%）となり、営業利益は8億25百万円（同140.7%）、経常利益は12億48百万円（同145.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億30百万円（同166.1%）となりました。

なお、当社グループは投資・金融サービス業の単一セグメントのため、セグメント別の記載はしておりません。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度における経営の重点施策と成果

あらゆる分野に急速に広がりつつある第4次産業革命や、少子高齢化と人口減少の急速な進展に伴う構造改革、「貯蓄から資産形成へ」に向けた証券政策の進展等、証券市場を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。これらの変化について、対面営業を営む当社グループが大きく活躍できる機会と捉え、「お客様に選ばれる証券会社」をめざし、お客様への対応力（情報提供力と相談機能）の一層の充実強化とフィデューシャリー・デューティの徹底に取り組んでまいりました。

特に、IFAビジネスについては提出会社の重要な成長戦略として位置づけ、全国展開によるお客様の利便性向上と顧客層の拡大を図るべく取り組んでまいりましたが、金融仲介業者数は423業者（前期末比19業者増）、口座数は前期末比18.0%増、提出会社の全口座数に占める割合が26.6%（前期末は22.9%）と相当の比重を占め、収益面でも、ようやく基盤が固まりつつある状況になったと認識しております。

また、もう一つの成長戦略である新規公開（IPO）企業に対する引受参入率の拡大では、引受額での収益寄与は大きくないものの、引受社数42社（参入比率45.7%）となり、エース経済研究所による投資家向けIR支援とエースコンサルティングによるIR業務サポート、エース証券及び丸八証券の販売力の有機的連携により、着実に市場プレゼンスを上げてきております。

商品の提案は、中長期的な成長が期待される第4次産業革命関連と構造改革関連の投資信託や株式に的を絞り、エース経済研究所と協調して投資情報の提供に努め、お客様の中長期的なパフォーマンスの向上を図ってまいりました。この結果は、第4次産業革命関連銘柄に投資する投資信託の残高増加とAI関連外国株式の取扱高の増加として現れてきております。

サービス体制としては営業部門及びお客様相談室によるダブルサポート（二元管理）体制により、お客様に対するサービスの質の向上や事前コンプライアンスの推進に努め、お客様満足度90%以上の実現を目指してまいりました結果、お客様のパフォーマンスの向上と相俟って、アンケート結果によるお客様満足度は前期より着実に向上してきております。

経営成績についての分析

具体的な経営成績の内容は以下のとおりであります。

Ⅰ. 受入手数料

| | 2019年3月期 (百万円) | 2020年3月期 (百万円) |
|--------------------------------|-------------------|-------------------|
| 受入手数料 | 5,718 | 6,129 |
| 委託手数料 | 2,409 | 2,415 |
| 引受け・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の手数料 | 66 | 28 |
| 募集・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱手数料 | 2,039 | 2,708 |
| その他の受入手数料 | 1,202 | 976 |

イ. 委託手数料

委託手数料は国内株式の委託売買代金が伸びず、株式委託手数料は前年度並みの21億89百万円（前年同期比99.1%）となりました。また、債券や受益証券を含めた「委託手数料」の合計は24億15百万円（同100.3%）となりました。

ロ. 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、株式引受高が減少したことにより、28百万円（前年同期比43.3%）となりました。

ハ. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、主に投資信託の販売手数料であり、投資信託の取扱高が増加したため27億8百万円（前年同期比132.8%）となりました。

ニ. その他の受入手数料

その他の受入手数料は、主に投資信託の信託報酬などであり、受益証券の預かり残高の減少等に伴い9億76百万円（前年同期比81.2%）となりました。

. トレーディング損益

| | 2019年3月期 (百万円) | 2020年3月期 (百万円) |
|-----------|-------------------|-------------------|
| トレーディング損益 | 3,988 | 3,481 |
| 株券等 | 2,023 | 1,715 |
| 債券・為替等 | 1,964 | 1,765 |
| (債券等) | (1,964) | (1,765) |
| (為替等) | (-) | (-) |

株券等のトレーディング損益は、外国株式の取扱高が減少したことにより17億15百万円の利益（前年同期比84.8%）となり、債券等のトレーディング損益も、新興国通貨建債券の取扱高が減少したため17億65百万円の利益（同89.9%）となりました。その結果、「トレーディング損益」の合計は34億81百万円の利益（同87.3%）となりました。

. 金融収支

主に信用取引関連の収支となりますが、品貸料の増加等により金融収益は4億32百万円（前年同期比125.8%）、品借料の増加等により金融費用は1億47百万円（同311.4%）となりました。その結果、差引「金融収支」は2億84百万円の利益（同96.1%）となりました。

. 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費の総額は、90億70百万円（前年同期比96.3%）となりました。主な内訳は、取引関係費15億34百万円（同94.5%）、人件費49億35百万円（同97.9%）、不動産関係費8億22百万円（同96.5%）、事務費14億10百万円（同94.1%）等であります。

. 営業外損益

営業外収益は4億26百万円（前年同期比150.1%）となりました。主な内訳は、受取配当金1億14百万円（同386.2%）、純投資による投資有価証券売却益2億3百万円（同92.3%）、投資事業組合運用益59百万円（同658.3%）等であります。一方、営業外費用は2百万円（同28.7%）となりました。その結果、差引「営業外損益」は4億23百万円の利益（同154.5%）となりました。

. 特別損益

特別利益は投資有価証券売却益10百万円、取引参加者協会清算分配金13百万円等で合計26百万円（前年同期比13.4%）となり、特別損失は投資有価証券評価損1億1百万円、事務所統合移転費用31百万円等により合計1億44百万円（同157.8%）となりました。その結果、差引「特別損益」は1億18百万円の損失（前年同期は1億3百万円の利益）となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

. 資産、負債及び純資産状況

当連結会計年度末における資産合計は401億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億68百万円増加しました。主な増減要因は、流動資産では現金・預金が57億69百万円、預託金が18億8百万円それぞれ増加したものの、信用取引資産が37億65百万円、約定見返勘定が6億33百万円、その他の流動資産が5億9百万円それぞれ減少したため流動資産合計が24億26百万円増加、固定資産では社員寮の売却などにより有形固定資産が3億76百万円減少したものの、投資有価証券が7億12百万円増加したため、固定資産合計が1億41百万円増加したことによるものであります。

負債合計は132億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億72百万円増加しました。主な増減要因は、信用取引負債が6億50百万円、受入保証金が6億65百万円、預り金が12億41百万円それぞれ増加したことなどにより流動負債合計が26億40百万円増加したことによるものであります。

また、純資産合計は268億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ4百万円減少しました。主な増減要因は、親会社株主に帰属する当期純利益8億30百万円の計上を行ったものの、剰余金の配当2億49百万円の支払い及び土地再評価差額金取崩額5億94百万円により利益剰余金が13百万円の純減となったこと、土地再評価差額金5億94百万円の取崩による増加があったものの、その他有価証券評価差額金1億32百万円の減少及び退職給付に係る調整累計額2億71百万円の減少により、その他の包括利益累計額が1億90百万円の増加に止まったこと、加えて主にその他有価証券評価差額金の減少に起因して非支配株主持分が1億80百万円減少したことによるものであります。

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、66億16百万円の収入超過（前年同期は19億64百万円の収入超過）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益11億30百万円、信用取引資産の減少37億65百万円、立替金及び預り金の増加13億14百万円、信用取引負債の増加6億50百万円、約定見返勘定の減少6億33百万円及び受入保証金の増加6億65百万円であり、主な支出要因は預託金の増加18億8百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億48百万円の支出超過（前年同期は12億1百万円の収入超過）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入が45億8百万円及び有形固定資産の売却による収入3億36百万円があったものの、投資有価証券の取得による支出54億2百万円の支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億75百万円支出超過（前年同期は4億57百万円支出超過）となりました。これは主に、配当金の支払2億49百万円、非支配株主への配当金の支払1億12百万円によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度末残高に比べ57億12百万円増加し、171億46百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性に関し、当社（エース証券）の自己資本規制比率は当連結会計期間末現在で792.8%、子会社丸八証券は742.8%であり、十分な財務安全性を保持しております。また、資金の流動性についても現状は当社グループにとって必要十分な流動性を確保しております。

さらに、複数の取引金融機関とコミットメントライン38億円を含む総額172億50百万円の当座貸越枠を確保しておりますが、当期末現在使用残高はありません。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じて入手可能な情報を基に合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況」の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

イ．繰延税金資産

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について「税効果に係る会計基準」に基づき、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、当社グループの経営成績は経済情勢や市場環境の変動に大きく影響を受けるため、長期にわたる課税所得の見積りが困難であります。したがって、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しておりますが、繰延税金資産の全部または一部について将来回収ができないと判断した場合には、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上する可能性があります。

ロ．投資有価証券（其他有価証券）の減損

時価のある有価証券については時価が帳簿価額を50%以上下落した銘柄または時価が帳簿価額に対して直近2会計年度末において連続して30%以上下落した銘柄について減損処理を行っております。

また、時価のない有価証券については、年度末の簿価純資産額が帳簿価額の50%以上下落した場合で回復可能性がないものと判断した銘柄について、減損処理を行っております。

ハ．退職給付債務

退職給付債務及び退職給付費用の計算に用いる割引率、退職率、死亡率、昇給率、長期待待運用収益率などは合理的に見積ることとされているため、見積数値と実績には差異が生じることとなります。この数理計算上の差異については、当社グループでは8年の定額法により処理することとしているため、翌期以降の経営成績に影響を与えることとなります。

特に、新型コロナウイルスの感染拡大により、株式・債券・外国為替市場の価格変動リスクが従来以上に大きくなる可能性があり、繰延税金資産に関しては課税所得の見積額に、投資有価証券（其他有価証券）の減損に関しては上場有価証券の時価変動及び非上場有価証券の発行体の経営成績に影響が生じ、退職給付債務の見積りに関しては期待運用収益率と実際運用収益率に短期的に大きな乖離が生じる懸念があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社と丸八証券株式会社は、包括的業務提携契約に基づき強固な資本関係を構築し、一体となって環境の変化に対して機動的かつ安定的に対応していくことで、両社の企業価値の向上に努めております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、2019年6月に市川寮（千葉県市川市）・くずは寮（京都府八幡市）を売却（総額326百万円）、同9月に阿倍野支店を閉鎖し、同10月に福岡支店を移転しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは投資・金融サービス業の単一セグメントのため、セグメント別の記載はしていません。

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

| 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 建物及び構築物 帳簿価額 (千円) | 土地 | | 合計 帳簿価額 (千円) | 従業員数 (人) |
|-----------|----------|-------|-------------------------|--------------|-----------|--------------------|-------------|
| | | | | 帳簿価額 (千円) | 面積 (㎡) | | |
| 本店（賃借） | 大阪市中央区 | 営業設備 | 13,792 | - | - | 13,792 | 140 |
| 東京支店（賃借） | 東京都中央区 | | 19,564 | - | - | 19,564 | 52 |
| 千里山支店（賃借） | 大阪府吹田市 | | 2,683 | - | - | 2,683 | 14 |
| 芦屋支店（賃借） | 兵庫県芦屋市 | | 3,171 | - | - | 3,171 | 19 |
| 和歌山支店（賃借） | 和歌山県和歌山市 | | 3,874 | - | - | 3,874 | 15 |
| 橿原支店（賃借） | 奈良県橿原市 | | 400 | - | - | 400 | 22 |
| 草津支店（賃借） | 滋賀県草津市 | | 1,625 | - | - | 1,625 | 13 |
| 八日市支店（賃借） | 滋賀県東近江市 | | 1,646 | - | - | 1,646 | 22 |
| 彦根支店（賃借） | 滋賀県彦根市 | | 182 | - | - | 182 | 11 |
| 長浜支店（賃借） | 滋賀県長浜市 | | 4,406 | - | - | 4,406 | 13 |
| 福岡支店（賃借） | 福岡市中央区 | | 1,728 | - | - | 1,728 | 11 |
| 八ヶ岳山荘（所有） | 長野県諏訪郡 | | その他の設備 | 77,757 | 28,000 | 5,556 | 105,757 |
| その他（所有） | - | | 980 | 175 | - | 1,155 | - |

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 建物及び構築物 帳簿価額 (千円) | 土地 | | 合計 帳簿価額 (千円) | 従業員数 (人) |
|----------|------|---------|-------|-------------------------|--------------|-----------|--------------------|-------------|
| | | | | | 帳簿価額 (千円) | 面積 (㎡) | | |
| 丸八証券株式会社 | 本店他 | 名古屋市中区他 | 営業設備他 | 37,956 | 13,464 | 127 | 51,421 | 139 |

- (注) 1. 提出会社の「その他」の主なものは、厚生施設であります。
 2. 上記のほか、器具備品が提出会社に114,354千円（帳簿価額）、国内子会社に26,033千円（帳簿価額）あります。
 3. 提出会社は契約社員（13人）、顧問・嘱託・参与（21人）を、国内子会社は顧問・嘱託・参事（10人）を従業員数から除いております。
 4. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 19,950,000 |
| 計 | 19,950,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2020年6月26日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 4,987,500 | 4,987,500 | 非上場 非登録 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 4,987,500 | 4,987,500 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2012年6月28日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (2020年3月31日) 第10回新株予約権 (2013年5月15日発行) | 提出日の前月末現在 (2020年5月31日) 第10回新株予約権 (2013年5月15日発行) |
|--|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 従業員 18名 | 従業員 18名 |
| 新株予約権の数(個) | 7 | 7 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 700 | 700 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,800 | 1,800 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2015年6月1日 至 2020年5月14日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,800 資本組入額 900 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。</p> <p>ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合</p> <p>イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合</p> <p>ウ．顧問を契約満了により退職した場合</p> <p>エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合</p> <p>新株予約権者が死亡した場合で、死亡直前において当該新株予約権者の条件を満たしているとき、その相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができる。ただし、新株予約権の承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該新株予約権は即時失効するものとする。</p> | 同左 |

| | 事業年度末現在 (2020年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2020年5月31日) |
|----------------|---|-----------------------------|
| | 第10回新株予約権 (2013年5月15日発行) | 第10回新株予約権 (2013年5月15日発行) |
| | <p>新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認がある場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分については、当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |

2013年6月27日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (2020年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2020年5月31日) |
|--|--|---|
| | 第11回新株予約権 (2013年11月1日発行) | 第11回新株予約権 (2013年11月1日発行) |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 5名 当社従業員 348名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 2名 | 当社取締役 5名 当社従業員 348名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 2名 |
| 新株予約権の数(個) | 1,767 | 1,767 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 176,700 | 176,700 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 3,200 | 3,200 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2013年11月1日 至 2020年10月31日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 4,230 資本組入額 2,115 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。</p> <p>ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合</p> <p>イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合</p> | 同左 |

| | 事業年度末現在 (2020年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2020年5月31日) |
|----------------|--|-----------------------------|
| | 第11回新株予約権 (2013年11月1日発行) | 第11回新株予約権 (2013年11月1日発行) |
| | <p>ウ．顧問を契約満了により退職した場合</p> <p>エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合</p> <p>新株予約権者が死亡した場合で、死亡直前において当該新株予約権者がその条件を満たしているとき、その相続人が新株予約権を承継し、これを行行使することができる。ただし、新株予約権の承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該新株予約権は即時失効するものとする。</p> <p>新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認の場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分については、当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2018年10月1日 (注) | 44,887,500 | 4,987,500 | - | 8,831,125 | - | 5,006,458 |

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。発行済株式総数の減少はこれに伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2020年 3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況 (1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) | |
|----------------|-----------------------|-------|----------|--------|-------|----|--------|-----------------|-------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 16 | 2 | 44 | - | - | 434 | 496 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 4,218 | 100 | 34,956 | - | - | 10,568 | 49,842 | 3,300 |
| 所有株式数の割合 (%) | - | 8.46 | 0.20 | 70.13 | - | - | 21.21 | 100 | - |

(注) 自己株式1,577株は、「個人その他」に15単元及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2020年 3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|--------------------------------|---|--------------|--|
| 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 | 東京都中央区日本橋 2 丁目 5 - 1 | 1,455 | 29.18 |
| 富士ソフト株式会社 | 横浜市中区桜木町 1 丁目 1 | 1,345 | 26.97 |
| 株式会社レオパレス 2 1 | 東京都中野区本町 2 丁目 54 - 11 | 300 | 6.01 |
| エース証券従業員持株会 | 大阪市中央区本町 2 丁目 6 - 11 | 276 | 5.54 |
| 株式会社りそな銀行 | 大阪市中央区備後町 2 丁目 2 - 1 | 184 | 3.69 |
| 楽天損害保険株式会社 | 東京都新宿区新宿 6 丁目 27-30 新宿イーストサイドスクエア | 97 | 1.95 |
| しずおか焼津信用金庫 | 静岡市葵区相生町 1 - 1 | 61 | 1.24 |
| 株式会社杉村倉庫 | 大阪市港区福崎 1 丁目 1 - 57 | 53 | 1.06 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4) | 東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11 | 39 | 0.78 |
| エンデバー・パートナーズ株式会社 | 東京都千代田区丸の内 1 丁目 2 - 1 東京海上日動ビル新館 5 階 | 36 | 0.72 |
| 計 | - | 3,848 | 77.18 |

(注) 1 . 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を切捨てております。

2 . 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4) が保有する当社株式は、預金保険機構が、株式会社新生銀行 (株式数 38 千株) 及び株式会社あおぞら銀行 (株式数 1 千株) より譲渡を受けて保有するものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,500 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 4,982,700 | 49,827 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,300 | - | - |
| 発行済株式総数 | 4,987,500 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 49,827 | - |

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数 (株) | 他人名義所有 株式数 (株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%) |
|------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| エース証券株式会社 | 大阪市中央区本町 2丁目6-11 | 1,500 | - | 1,500 | 0.03 |
| 計 | - | 1,500 | - | 1,500 | 0.03 |

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切捨てております。

2. 2020年3月31日現在における当社の保有自己株式数は1,577株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 51 | 67,575 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注)1. このほか、2018年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端株の処理につき、買取単価についての裁判所の許可が当事業年度になされたため、当事業年度に清算された金額が52,800円あります。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (-) (注)1 | - | 1,540 | - | - |
| 保有自己株式数 | 1,577 | - | 1,577 | - |

(注)1. 当事業年度における処分価額の総額1,540円は、2018年10月1日付の株式併合により生じた端株(0.7株)の売渡しによるものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題と認識し、安定的かつ継続的に配当をしていくことを利益配分の基本方針としております。

内部留保資金につきましては、さらなる経営基盤の強化を目指した経営効率向上のための投資、市場ニーズに応えるオリジナル商品の開発及び募集商品の拡販体制を強化するため、有効投資に努めてまいります。

また、剰余金の配当につきましては、連結の業績のほか、経営環境や財務状況等を勘案しながら、年間の連結配当性向20%以上を維持し、40%程度を目標としております。

なお、当社は中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本的な方針としており、定款の定めに基づき取締役会で決定しております。

当事業年度の年間配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり60円(期末配当60円)とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|----------------------|------------|-------------|
| 2020年4月28日 取締役会決議 | 299,155 | 60 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

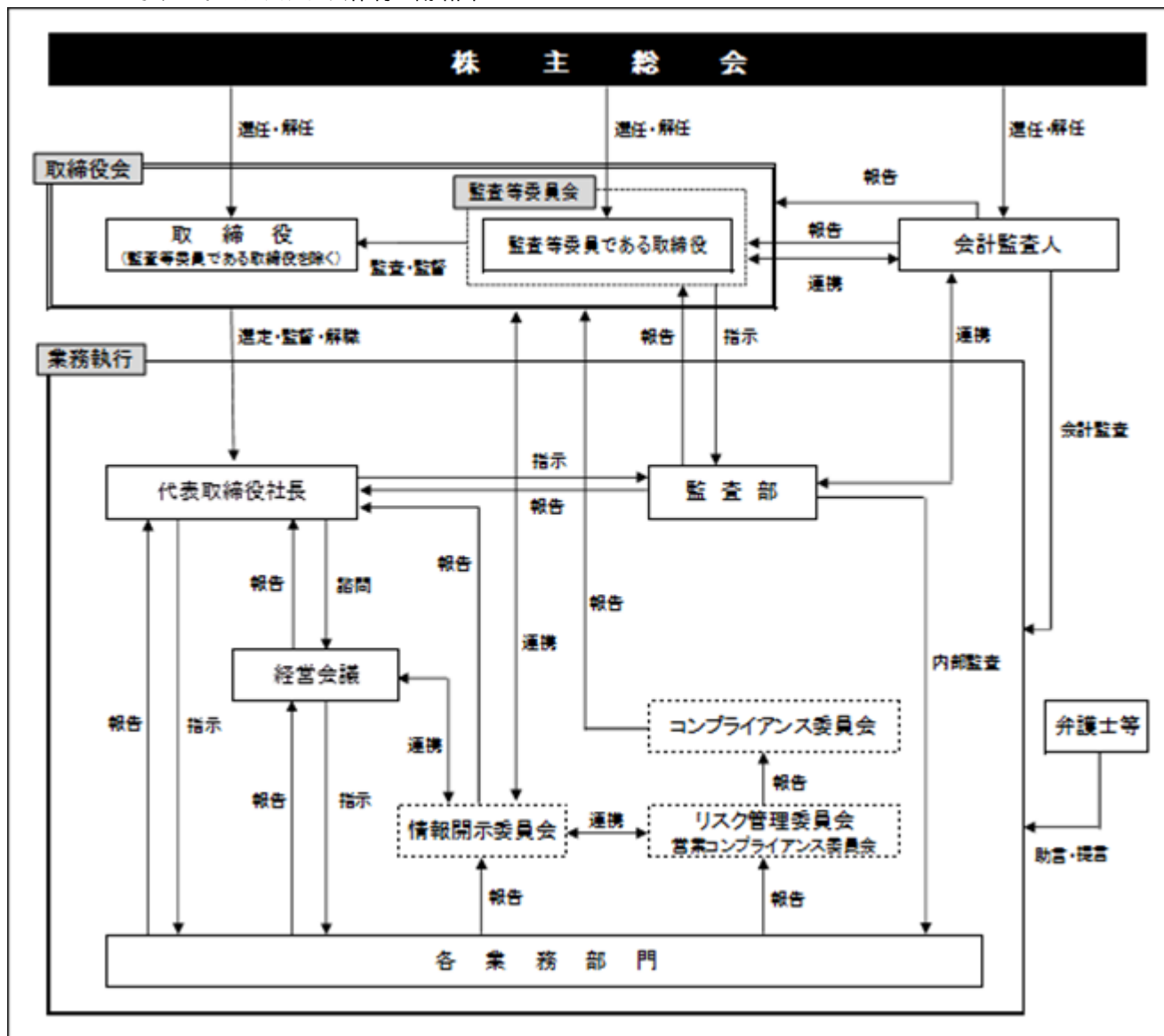
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業をとりまく環境の変化にあわせて、適時・的確な意思決定や行動メカニズムを構築できるかが、今後の成長・発展の鍵を握っております。

そこで、当社では経営の迅速化・戦略性の向上、企業行動の透明性の確保を図り、また、リスク管理体制・コンプライアンス管理体制の充実を目指すため、コーポレート・ガバナンスの構築を経営の最優先課題の一つとしております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

コーポレート・ガバナンス体制の概略図



a. 会社の機関の内容

当社は、企業統治の体制として、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。これは、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、また、社外取締役が経営全般の監査・監督を行うことで、取締役会の監督機能の強化を実現し、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的としたものであります。

ア. 取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名を含む取締役11名で構成され、毎月1回開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要な事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監督しております。また、当社は、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定款に定めており、業務執行と監督の分離の明確化が可能な体制としております。

イ. 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成されており、内部統制システムを通じて、情報収集及び的確な監査業務を実施しております。また、当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び経営会議等の重要な会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を継続的・実効的に行うべく、川島修氏を常勤監査等委員に選定しております。

ウ．経営会議

経営会議は、取締役（社外取締役を除く。）及び経営会議で指名された執行役員で構成され、原則として毎週開催されており、経営課題の協議・決議の場として、経営計画、組織体制、財務状況、営業状況等につき実務的な検討を行っております。

エ．コンプライアンス委員会

3ヶ月に1回開催され、当社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の全社的統制機関として、コンプライアンス体制に係る課題や、経営上重要なリスクについての審議・決定等を行っております。

オ．営業コンプライアンス委員会

毎月1回開催され、営業部門におけるコンプライアンス体制の推進を図るため、営業部門における法令及び社会規範の遵守状況の確認等を行っております。

カ．リスク管理委員会

毎月1回開催され、リスクの顕在化・拡大化を防止するため、業務上発生するリスクの把握・分析・対応策の策定等を行っております。また、あわせて非営業部門におけるコンプライアンス体制の推進も役割としており、非営業部門における法令及び社会規範の遵守状況の確認等を行っております。

キ．情報開示委員会

必要に応じて随時開催し、諸届出書類や財務諸表等が法令・規則・マニュアル等に基づき適正に作成されているか経営関連情報の正確性の調査を行うなど、タイムリーかつ正確な情報公開のための確認を行っております。

b．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムが効果的に機能する経営組織体の構築と運営が重要であると認識し、以下のとおり内部統制システムに関する事項を定めております。

1．取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、企業活動に関わる法令等を遵守すべく社内諸規程を整備し、取締役・使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための指針として「倫理コードの保有及び遵守に関する規程」を定める。
- (2) 当社の企業活動全般におけるコンプライアンス体制の充実を図るため、コンプライアンス委員会を設置する。また、コンプライアンス体制の構築及び運用に係る行動規範として「コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、具体的な実践計画を「コンプライアンス・プログラム」として毎年度策定し、取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- (3) 当社は、コンプライアンス体制の徹底を図るため、監査部を設け、コンプライアンス部と連携の上、全ての業務が法令・定款及び社内規程等に準拠して適正に行われているかを監査し、取締役会等及び監査等委員会に報告を行う。
- (4) 当社は、法令上疑義のある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として外部専門家を窓口とする内部通報制度「コンプラヘルプライン」を設置し、不正行為等の早期発見と是正及び再発防止策を講じる。
- (5) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、取引関係等一切の関係は持たず、組織全体として毅然とした態度で対応する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、法令及び「文書保存管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
- (2) 取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、管理すべきリスクの識別及び当該リスクの管理を適切に行うため、「リスク管理規程」を定める。
- (2) 当社は、リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する事項について協議・対応する。
- (3) 自然災害、システム障害等の不測の事態が発生し、通常の事業活動が中断した場合に、重要な資産の保全と短期間での事業の再開をはかるため、「事業継続計画（BCP）」を定める。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、業務監視を行いながら、迅速に経営の意思決定を行う。
 - (2) 取締役会の機能をより強化し経営効率を高めるために、取締役（社外取締役を除く。）及び一部執行役員等で構成する経営会議を定期的に開催し、取締役会に付議すべき重要事項について審議を行う。
 - (3) 取締役の職務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任及び決裁ルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、子会社の業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、当該規程に基づき、子会社に対し、コンプライアンス体制の整備を求めるとともに、子会社の営業成績、財務状況等の重要な情報について、管理担当責任者への定期的な報告を義務づける。
 - (2) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し、リスク管理体制の整備を求めるとともに、子会社における損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに、取締役会等、監査等委員会（又は必要に応じ適宜、常勤監査等委員）及びその他関係部署に報告を行う。
 - (3) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、効率的で効果的な経営を行うために、子会社を含めた企業集団としての中長期経営計画等を定め、その共有をはかる。
 - (4) 監査部は、必要に応じ子会社の監査を行い、子会社の業務上の課題、問題の把握に努めるとともに、その結果については、取締役会等及び監査等委員会に報告を行う。
 - (5) 当社は、当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」を策定するとともに、法令等に基づく内部統制の整備、運用及び評価する体制を構築する。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会が職務を遂行するうえで必要に応じて職務の補助を行う使用人（監査等委員会スタッフ）を配置するよう求めた場合は、適任者を監査等委員会と協議のうえ任命する。任命された使用人は、監査等委員会補助業務を遂行するにあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び他の使用人の指揮命令を受けない。
 - (2) 監査等委員会スタッフの人事に関する事項を決定するに際しては、事前に監査等委員会と協議する。
 - (3) 当社は、監査等委員会スタッフに関して、監査等委員の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知する。
7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び重要な法令・定款違反を発見したときは、法令・社内規程に従い、速やかに監査等委員会に報告する。
 - (2) 監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人または会計監査人に報告を求めることができる。
 - (3) 内部通報制度「コンプラヘルプライン」は、通報内容が常勤監査等委員にも伝わる制度とし、当社の取締役及び使用人より広く報告を受け得る体制とする。
 - (4) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の取締役、監査役及び使用人より報告を受けた管理担当責任者は、監査等委員会（又は必要に応じ適宜、常勤監査等委員）へ報告する。
8. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会への報告を行った当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人と随時意見交換をし、必要と判断する要請を行う。
- (2) 監査等委員会は、監査部から当社及び子会社の内部監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど、監査等委員会の監査の実効性を高めるために必要に応じて連携をはかる。また、監査等委員会は、監査部に対し必要な調査を求めることができる。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化に伴い、リスクに対する専門的な知識が必要とされていることから、リスク管理規程において当社が管理すべきリスクの所在と種類を明確にしたうえで、各部門が分担して管理する体制としております。リスク全般の統括管理はコンプライアンス委員会が行い、全社視点からのリスクに関する評価をしております。また、リスクの顕在化・拡大化の防止を図るため、リスク管理委員会を毎月1回開催しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- (1) 当社は、子会社の業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、当該規程に基づき、子会社に対し、コンプライアンス体制の整備を求めるとともに、子会社の営業成績、財務状況等の重要な情報について、管理担当責任者への定期的な報告を義務づける。
- (2) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し、リスク管理体制の整備を求めるとともに、子会社における損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに、取締役会等、監査等委員会（又は必要に応じ適宜、常勤監査等委員）及びその他関係部署に報告を行う。
- (3) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、効率的で効果的な経営を行うために、子会社を含めた企業集団としての中期経営計画等を定め、その共有をはかる。
- (4) 監査部は、必要に応じ子会社の監査を行い、子会社の業務上の課題、問題の把握に努めるとともに、その結果については、取締役会等及び監査等委員会に報告を行う。
- (5) 当社は、当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」を策定するとともに、法令等に基づく内部統制の整備、運用及び評価する体制を構築する

役員報酬の内容

当社の取締役の報酬等の内容は、以下のとおりであります。

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-----------------------------|----------------|----------------|------------|--------|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック・オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (監査等委員及び社外 取締役除く) | 103,200 | 82,200 | - | 21,000 | - | 4 |
| 取締役(監査等委員) (社外取締役除く) | 26,700 | 23,700 | - | 3,000 | - | 1 |
| 社外役員 | 43,500 | 43,500 | - | - | - | 10 |

- (注) 1. 上記の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の総額には、2019年6月27日に退任した取締役4名に対して支払った報酬を含んでおります。
3. 2015年6月26日開催の第97回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額を年額8億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額1億円以内と決議いただいております。
- また、別枠で2013年6月27日開催の第95回定時株主総会において、ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じ得た額で決議いただいております。

責任限定契約

当社と業務執行取締役以外の取締役9名(監査等委員である取締役3名を含む)は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内とする旨、また監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会において決議できる株主総会決議事項

1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に行えることを目的とするものであります。

2) 剰余金の配当等の決定

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

3) 取締役及び監査役であった者の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、監査等委員会設置会社移行前の行為に関する会社法第423条第1項の監査役であった者の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|--------------|--------------|-------------|---|----------|---------------|
| 代表取締役 社長 | 出口義展 | 1965年2月5日生 | 1987年4月 当社入社 2000年6月 当社和歌山支店長 2006年7月 当社執行役員 2008年4月 当社営業本部長 2008年6月 当社常務取締役 2010年5月 当社専務取締役 営業本部長 2012年4月 当社プライベート・バンキング本部、法人本部、 金融商品仲介ビジネス本部管掌 2012年8月 当社プライベート・バンキング本部、法人本部管掌 2014年7月 当社代表取締役専務取締役 2017年6月 当社代表取締役社長(現任) 2019年6月 丸八証券株式会社取締役(現任) | (注) 2 | 38 |
| 代表取締役 副社長 | 松井 哲 | 1960年1月13日生 | 2001年2月 東海東京証券株式会社天白支店長 2003年2月 同社春日井支店長 2005年3月 同社人事部長 2007年4月 同社一宮支店長 2010年4月 同社執行役員 名古屋支店長 2010年11月 同社執行役員 東京営業部長 2012年4月 同社執行役員 ダイレクトチャンネル本部長 2013年4月 同社常務執行役員 企画・管理本部長 2014年4月 同社常務執行役員 中部第二地域本部長 2015年10月 ワイエム証券株式会社代表取締役副社長 2017年4月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 常務執行役員 特命担当 2017年6月 当社 出向 当社常務取締役 業務管理本部長 2018年6月 当社代表取締役専務取締役 統括本部長 2019年4月 当社代表取締役副社長(現任) 2019年6月 丸八証券株式会社取締役(現任) | (注) 2 | - |
| 取締役 | 村上雅昭 | 1952年7月21日生 | 1975年4月 野村證券株式会社入社 2006年7月 日本証券業協会 出向 審議役(会長秘書) 2010年7月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 常勤顧問 2010年11月 同社執行役員 2012年4月 東海東京証券株式会社執行役員 2013年4月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 常務執行役員 2015年4月 同社専務執行役員 2017年4月 同社副社長執行役員 2018年4月 同社顧問(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任) | (注) 2 | - |
| 取締役 | 森本真里 (注)4 | 1974年1月1日生 | 1996年4月 富士ソフト株式会社入社 2013年10月 同社MS事業部長 2017年4月 同社営業本部副本部長 2018年4月 同社執行役員営業本部副本部長(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) | (注) 2 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|----------------|------|--------------|---|----------|---------------|
| 取締役 | 高田 篤 | 1963年4月8日生 | 1986年10月 監査法人朝日親和会計社 (現 有限責任あずさ監査法人) 入社 1990年7月 岩崎税理士事務所入社 1994年7月 北斗監査法人(現 仰星監査法人) 入社 高田篤税理士事務所開設(現在に至る) 2005年7月 仰星監査法人代表社員(現任) 仰星監査法人理事 2010年6月 日本公認会計士協会近畿会副会長 2010年7月 日本公認会計士協会理事 2013年7月 仰星監査法人大阪事務所長(現任) 日本公認会計士協会常務理事 2016年6月 日本公認会計士協会近畿会会長 2016年7月 日本公認会計士協会副会長 2017年9月 仰星監査法人副理事長(現任) 2018年6月 一般財団法人会計教育研修機構理事 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 株式会社大阪取引所社外監査役(現任) | (注) 2 | - |
| 取締役 | 北岡裕章 | 1974年5月11日生 | 2002年10月 神戸地裁判事補 2005年4月 横浜地家裁川崎支部判事補 2006年4月 裁判官弾劾裁判所事務局訴務課長心得・参議院 法制局参事 2008年4月 大阪地裁判事補 2011年4月 長崎地家裁島原支部判事補 2012年10月 同判事 2014年4月 大阪地裁判事 2014年4月 弁護士登録 アワーズ法律事務所入所(現在に至る) 2018年6月 当社社外取締役(現任) | (注) 2 | - |
| 取締役 | 山中雅雄 | 1962年7月24日生 | 1997年4月 弁護士登録 森田法律事務所入所 2002年10月 大成再保険株式会社取締役 2008年4月 ルネス総合法律事務所パートナー(現任) 2012年5月 株式会社チヨダ社外監査役(現任) 2015年6月 システム・ロケーション株式会社社外監査役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2020年2月 トーセイ株式会社社外取締役(現任) | (注) 2 | - |
| 取締役 | 三木恵明 | 1967年12月20日生 | 1995年4月 弁護士登録 2000年4月 いぶき法律事務所共同開設(現在に至る) 2014年9月 みやこ債権回収株式会社取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任) | (注) 2 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 川島 修 | 1945年1月15日生 | 1967年4月 野村証券株式会社入社 1991年6月 当社入社 1994年6月 当社取締役 1998年6月 当社常務取締役 2001年6月 当社専務取締役 2006年6月 当社常勤監査役 2006年6月 株式会社エースコンサルティング監査役(現任) 2013年6月 丸八証券株式会社社外監査役 2015年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2016年6月 丸八証券株式会社取締役(監査等委員) | (注) 3 | 101 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|----------------|------|--------------|---|----------|---------------|
| 取締役 (監査等委員) | 木下貴司 | 1945年3月10日生 | 1986年11月 昴法律事務所所長(現任) 2006年6月 当社社外監査役 2015年5月 株式会社平和堂社外取締役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年5月 株式会社平和堂社外取締役(監査等委員) | (注) 3 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 生嶋滋実 | 1950年11月13日生 | 1983年7月 株式会社富士ソフトウェア研究所 (現 富士ソフト株式会社)入社 1994年6月 同社取締役 2001年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社専務取締役 2006年1月 同社常務取締役 2006年6月 当社社外監査役 2009年6月 富士ソフト株式会社常務執行役員 2010年4月 同社専務執行役員 2010年6月 同社専務取締役兼専務執行役員 2012年6月 同社監査役 ヴィンキュラム ジャパン株式会社 (現 株式会社ヴィンクス)常勤監査役 2013年6月 富士ソフト株式会社常勤監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年3月 富士ソフト株式会社顧問 2017年3月 同社監査役 | (注) 3 | - |
| 計 | | | | | 139 |

- (注) 1. 村上雅昭、森本真里、高田篤、北岡裕章、山中雅雄、三木憲明、木下貴司及び生嶋滋実の各氏は、社外取締役であります。
2. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4. 戸籍上の氏名は石橋真里であります。

社外役員の状況

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、8名の社外取締役(監査等委員である社外取締役2名を含む)を選任しており、各社外取締役と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役は取締役会に出席し、専門的知識及び豊富な経験と高い見識に基づく客観的・中立的な立場から経営の監督とチェック機能を果たすとともに、取締役会の議案について議決権を行使しております。

社外取締役を選任するための独立性に関する社内基準又は方針は特に定めておりませんが、会社法上の要件に加え、金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にして選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、常勤の監査等委員である取締役1名および非常勤の監査等委員である社外取締役2名の計3名で構成されております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画および業務の分担等に従い、取締役等からの業務執行内容の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、重要な会議への出席、業務および財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。なお、監査等委員会は、監査部及び会計監査人と定期的なミーティングを実施し、監査計画の概要、監査結果、内部統制システムの状況およびリスクの評価等について、質疑応答および意見交換を行うなど、相互に密接な連携を図っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回、その他必要に応じて開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 川島 修 | 17回 | 17回 |
| 木下 貴司 | 17回 | 17回 |
| 生嶋 滋実 | 17回 | 15回 |

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、代表取締役社長直轄の監査部（2名）を設置し、内部監査規程に基づき当社グループにおける業務執行状況について内部監査を行っております。内部監査結果は代表取締役社長に報告するとともに、定期的に経営会議等で取締役及び常勤監査等委員に報告を行っております。なお、これらの内部監査に係る状況については、監査等委員会に随時報告を行うことで、監査等委員会監査と相互に連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

36.5年間（37事業年度）

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 森重 俊寛

指定有限責任社員 業務執行社員 宮田 八郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 13名

e. 監査法人の選定方針と理由

選定方針として定められたものは特にありません。過年度から長期に渡って当社の監査を担ってきており、当社の内容を熟知し金融商品取引業という当社の業態を監査するにふさわしい専門知識を備えた監査チームを編成していることから選定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人としての適格性、独立性及び職務の執行状況、品質管理の状況等を検討して評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) | 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) |
| 提出会社 | 33,000 | 2,340 | 33,000 | 2,300 |
| 連結子会社 | 28,000 | 1,800 | 28,000 | 1,800 |
| 計 | 61,000 | 4,140 | 61,000 | 4,100 |

当社グループが監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理に対する保証業務等の委託業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針として定められたものは特にありませんが、監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠などの適切性を精査して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であるかについて精査した結果、これらについて適切であると判断したため会計監査人の報酬等に同意を行っております。

（4）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 役員報酬の内容」に記載しております。

（5）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

5【業務の状況】

(注) 業務の状況につきましては、金融商品取引業を営んでおります提出会社の状況を記載しております。

なお、連結子会社(丸八証券株式会社)については、有価証券報告書提出会社でありますので、記載を省略しております。

(1) 受入手数料の内訳

| 期別 | 区分 | 株券 (百万円) | 債券 (百万円) | 受益証券 (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) |
|--------------------------------------|------------------------------------|-------------|-------------|---------------|--------------|------------|
| 第101期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 | 委託手数料 | 1,651 | - | 170 | - | 1,821 |
| | 引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料 | 66 | - | - | - | 66 |
| | 募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料 | 5 | 0 | 1,699 | - | 1,705 |
| | その他の受入手数料 | 8 | 0 | 884 | 125 | 1,018 |
| | 計 | 1,731 | 0 | 2,753 | 125 | 4,611 |
| 第102期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 | 委託手数料 | 1,525 | 0 | 187 | - | 1,712 |
| | 引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料 | 28 | - | - | - | 28 |
| | 募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料 | 0 | 0 | 2,314 | - | 2,314 |
| | その他の受入手数料 | 5 | 0 | 780 | 69 | 855 |
| | 計 | 1,559 | 0 | 3,282 | 69 | 4,912 |

(2) トレーディング損益の内訳

| 区分 | 第101期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 | | | 第102期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 | | |
|-------------------|--------------------------------------|---------------|------------|--------------------------------------|---------------|------------|
| | 実現損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 計 (百万円) | 実現損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 計 (百万円) |
| | 株券等トレーディング損益 | 1,403 | - | 1,403 | 1,156 | - |
| 債券等・その他のトレーディング損益 | 859 | 9 | 869 | 1,209 | 1 | 1,211 |
| 債券等トレーディング損益 | 859 | 9 | 869 | 1,209 | 1 | 1,211 |
| その他のトレーディング損益 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 2,262 | 9 | 2,272 | 2,365 | 1 | 2,367 |

(3) 自己資本規制比率

| 区分 | | 第101期 (2019年3月31日現在) (百万円) | 第102期 (2020年3月31日現在) (百万円) |
|----------------------------------|------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 基本的項目 | (A) | 20,445 | 20,393 |
| 補完的項目 | その他有価証券評価差額金 (評価益)等 | 388 | 192 |
| | 金融商品取引責任準備金 | 45 | 52 |
| | 一般貸倒引当金 | - | - |
| | 計 (B) | 342 | 244 |
| 控除資産 | (C) | 4,435 | 4,261 |
| 固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) | (D) | 15,667 | 16,377 |
| リスク相当額 | 市場リスク相当額 | 88 | 95 |
| | 取引先リスク相当額 | 252 | 211 |
| | 基礎的リスク相当額 | 1,837 | 1,758 |
| | 計 (E) | 2,178 | 2,065 |
| 自己資本規制比率 | (D) / (E) × 100 (%) | 719.2 | 792.8 |

(注) 上記は金融商品取引法の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出しております。

なお、前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は272百万円、月末最大額は713百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は249百万円、月末最大額は323百万円であります。

また、当事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は125百万円、月末最大額は199百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は191百万円、月末最大額は300百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引は除く)は、次のとおりであります。

ア. 株券

| 期別 | 受託(百万円) | 自己(百万円) | 合計(百万円) |
|--------------|---------|---------|---------|
| 第101期 | | | |
| 自 2018年4月1日 | 243,336 | 201,671 | 445,008 |
| 至 2019年3月31日 | | | |
| 第102期 | | | |
| 自 2019年4月1日 | 207,127 | 143,101 | 350,228 |
| 至 2020年3月31日 | | | |

イ. 債券

| 期別 | 受託(百万円) | 自己(百万円) | 合計(百万円) |
|--------------|---------|---------|---------|
| 第101期 | | | |
| 自 2018年4月1日 | 45 | 35,596 | 35,641 |
| 至 2019年3月31日 | | | |
| 第102期 | | | |
| 自 2019年4月1日 | 173 | 40,563 | 40,737 |
| 至 2020年3月31日 | | | |

ウ．受益証券

| 期別 | 受託（百万円） | 自己（百万円） | 合計（百万円） |
|--------------------------------------|---------|---------|---------|
| 第101期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 | 45,629 | 2,184 | 47,814 |
| 第102期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 | 64,948 | 3,851 | 68,800 |

エ．その他

| 期別 | 受託（百万円） | 自己（百万円） | 合計（百万円） |
|--------------------------------------|---------|---------|---------|
| 第101期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 | 351 | 0 | 352 |
| 第102期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 | 643 | - | 643 |

証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

ア．株式に係る取引

| 期別 | 先物取引 | | オプション取引 | | 合計（百万円） |
|--------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 受託（百万円） | 自己（百万円） | 受託（百万円） | 自己（百万円） | |
| 第101期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 | - | 98,068 | 5,061 | - | 103,129 |
| 第102期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 | - | 11,192 | 3,025 | 636 | 14,854 |

イ．債券に係る取引

該当事項はありません。

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

最近2事業年度における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況は、次のとおりであります。

株券

| 期別 | 種類 | 引受高 （百万円） | 売出高 （百万円） | 特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額 （百万円） | 募集の 取扱高 （百万円） | 売出の 取扱高 （百万円） | 私募の 取扱高 （百万円） | 特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 （百万円） |
|--------------------------------------|------|--------------|--------------|---------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--|
| 第101期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 | 国内株券 | 1,353 | 1,353 | - | 1 | 196 | - | - |
| | 外国株券 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 合計 | 1,353 | 1,353 | - | 1 | 196 | - | - |
| 第102期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 | 国内株券 | 508 | 508 | - | 1 | - | - | - |
| | 外国株券 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 合計 | 508 | 508 | - | 1 | - | - | - |

債券

| 期別 | 種類 | 引受高 (百万円) | 売出高 (百万円) | 特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額 (百万円) | 募集の 取扱高 (百万円) | 売出の 取扱高 (百万円) | 私募の 取扱高 (百万円) | 特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 (百万円) |
|--------------------------------------|-------|--------------|--------------|---------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--|
| 第101期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 | 国債証券 | - | - | - | 26 | - | - | - |
| | 地方債証券 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 特殊債証券 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 社債券 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 外国債券 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 合計 | - | - | - | 26 | - | - | - |
| 第102期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 | 国債証券 | - | - | - | 147 | - | - | - |
| | 地方債証券 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 特殊債証券 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 社債券 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 外国債券 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 合計 | - | - | - | 147 | - | - | - |

受益証券

| 期別 | 種類 | 引受高 (百万円) | 売出高 (百万円) | 特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額 (百万円) | 募集の 取扱高 (百万円) | 売出の 取扱高 (百万円) | 私募の 取扱高 (百万円) | 特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 (百万円) |
|--------------------------------------|-------|--------------|--------------|---------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--|
| 第101期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 | 株式投信 | - | - | - | 63,851 | - | - | - |
| | 公社債投信 | - | - | - | 116,989 | - | - | - |
| | 外国投信 | - | - | - | 3,161 | - | - | - |
| | 合計 | - | - | - | 184,002 | - | - | - |
| 第102期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 | 株式投信 | - | - | - | 85,970 | - | - | - |
| | 公社債投信 | - | - | - | 132,284 | - | - | - |
| | 外国投信 | - | - | - | 6,130 | - | - | - |
| | 合計 | - | - | - | 224,385 | - | - | - |

その他

| 期別 | 種類 | 引受高 (百万円) | 売出高 (百万円) | 特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額 (百万円) | 募集の 取扱高 (百万円) | 売出の 取扱高 (百万円) | 私募の 取扱高 (百万円) | 特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 (百万円) |
|--------------------------------------|-------------|--------------|--------------|---------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--|
| 第101期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 | コマーシャル・ペーパー | - | - | - | - | - | - | - |
| | 外国証書 | - | - | - | - | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - | - | - | - |
| 第102期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 | コマーシャル・ペーパー | - | - | - | - | - | - | - |
| | 外国証書 | - | - | - | - | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - | - | - | - |

(6) その他の業務の状況
 有価証券の保護預り業務
 第101期(2019年3月31日)

| 区分 | 国内有価証券 | | 外国有価証券 | |
|---------------|------------|----------|-----------|--|
| 株券 | 194,599千株 | | 1,916千株 | |
| 債券 | 578百万円 | | 13,449百万円 | |
| 受益証券(注) | | | | |
| 単位型 | 7,325百万円 | | 4,157百万円 | |
| 追加型 | | | | |
| 株式 | (24,305) | | | |
| | 114,984百万円 | | | |
| 債券 | (175) | | | |
| | 25,702百万円 | | | |
| 新株予約権証券 | - | | - | |
| コマーシャル・ペーパー | - | 譲渡性預金 | - | |
| 外国証書 | - | 円建銀行引受手形 | - | |
| (うち譲渡性預金証書) | - | その他 | 186百万円 | |
| (コマーシャル・ペーパー) | - | | | |

(注) 受益証券の欄の()には、累積投資業務に係る有価証券を内書しております。

第102期(2020年3月31日)

| 区分 | 国内有価証券 | | 外国有価証券 | |
|---------------|-----------|----------|-----------|--|
| 株券 | 196,756千株 | | 2,461千株 | |
| 債券 | 594百万円 | | 14,280百万円 | |
| 受益証券(注) | | | | |
| 単位型 | 8,826百万円 | | 4,513百万円 | |
| 追加型 | | | | |
| 株式 | (21,235) | | | |
| | 96,610百万円 | | | |
| 債券 | (136) | | | |
| | 27,286百万円 | | | |
| 新株予約権証券 | - | | - | |
| コマーシャル・ペーパー | - | 譲渡性預金 | - | |
| 外国証書 | - | 円建銀行引受手形 | - | |
| (うち譲渡性預金証書) | - | その他 | 263百万円 | |
| (コマーシャル・ペーパー) | - | | | |

(注) 受益証券の欄の()には、累積投資業務に係る有価証券を内書しております。

信用取引にかかる融資及び貸証券

最近2事業年度における信用取引にかかる融資及び貸証券の状況は、次のとおりであります。

| 期別 | 顧客の委託に基づく融資額とこれにより顧客が買付けている株数 | | 顧客の委託に基づく貸証券とこれにより顧客が売付けている金額 | |
|---------------------|-------------------------------|---------|-------------------------------|---------|
| | 株数(千株) | 金額(百万円) | 株数(千株) | 金額(百万円) |
| 第101期 2019年3月31日 | 4,370 | 9,664 | 277 | 1,061 |
| 第102期 2020年3月31日 | 2,175 | 6,265 | 33 | 140 |

(注) 受渡日基準により記載しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また、各種団体等の開催する研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 4, 5 11,672,088 | 4, 5 17,441,493 |
| 預託金 | 5,741,301 | 7,550,161 |
| 顧客分別金信託 | 5,723,071 | 7,547,914 |
| その他の預託金 | 18,230 | 2,246 |
| トレーディング商品 | 273,006 | 30,530 |
| 商品有価証券等 | 273,006 | 30,530 |
| 約定見返勘定 | 1,297,754 | 663,821 |
| 信用取引資産 | 12,248,929 | 8,483,678 |
| 信用取引貸付金 | 11,579,188 | 8,370,280 |
| 信用取引借証券担保金 | 669,741 | 113,397 |
| その他の流動資産 | 1,256,972 | 746,982 |
| 貸倒引当金 | 129 | - |
| 流動資産計 | 32,489,924 | 34,916,667 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 2 746,642 | 2 370,220 |
| 建物及び構築物(純額) | 301,245 | 169,769 |
| 器具備品(純額) | 154,744 | 140,388 |
| 土地 | 7 257,330 | 7 41,639 |
| その他(純額) | 33,323 | 18,422 |
| 無形固定資産 | 45,931 | 53,019 |
| ソフトウェア | 12,984 | 20,073 |
| その他 | 32,946 | 32,946 |
| 投資その他の資産 | 4,277,999 | 4,788,947 |
| 投資有価証券 | 1 1,191,976 | 1 1,904,647 |
| 長期貸付金 | 12,083 | 10,334 |
| 退職給付に係る資産 | 1,624,522 | 1,291,447 |
| 長期差入保証金 | 1,275,365 | 1,484,454 |
| 繰延税金資産 | 42,152 | 41,527 |
| 再評価に係る繰延税金資産 | 7 73,835 | - |
| その他 | 421,061 | 345,515 |
| 貸倒引当金 | 362,997 | 288,979 |
| 固定資産計 | 5,070,573 | 5,212,187 |
| 資産合計 | 37,560,498 | 40,128,854 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 信用取引負債 | 5 3,373,026 | 5 4,023,421 |
| 信用取引借入金 | 4 2,227,532 | 4 3,874,092 |
| 信用取引貸証券受入金 | 1,145,493 | 149,329 |
| 預り金 | 4,471,003 | 5,712,693 |
| 顧客からの預り金 | 3,604,849 | 4,613,285 |
| その他の預り金 | 866,153 | 1,099,408 |
| 受入保証金 | 1,481,816 | 2,147,084 |
| 短期借入金 | 4 20,000 | 4 20,000 |
| 未払法人税等 | 91,715 | 105,442 |
| 賞与引当金 | 356,800 | 394,950 |
| その他の流動負債 | 495,240 | 526,180 |
| 流動負債計 | 10,289,601 | 12,929,773 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 203,602 | 138,669 |
| 退職給付に係る負債 | 82,615 | 84,995 |
| その他の固定負債 | 52,409 | 40,358 |
| 固定負債計 | 338,626 | 264,022 |
| 特別法上の準備金 | | |
| 金融商品取引責任準備金 | 3 57,781 | 3 64,890 |
| 特別法上の準備金計 | 57,781 | 64,890 |
| 負債合計 | 10,686,009 | 13,258,686 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 8,831,125 | 8,831,125 |
| 資本剰余金 | 5,025,331 | 5,025,331 |
| 利益剰余金 | 9,091,377 | 9,078,157 |
| 自己株式 | 3,233 | 3,351 |
| 株主資本合計 | 22,944,601 | 22,931,261 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,039 | 133,522 |
| 土地再評価差額金 | 7 595,258 | 7 525 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 356,355 | 84,703 |
| その他の包括利益累計額合計 | 239,943 | 49,343 |
| 新株予約権 | 183,443 | 182,001 |
| 非支配株主持分 | 3,986,387 | 3,806,249 |
| 純資産合計 | 26,874,488 | 26,870,168 |
| 負債・純資産合計 | 37,560,498 | 40,128,854 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受入手数料 | 5,718,208 | 6,129,468 |
| 委託手数料 | 2,409,165 | 2,415,488 |
| 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料 | 66,636 | 28,827 |
| 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 | 2,039,795 | 2,708,974 |
| その他の受入手数料 | 1,202,610 | 976,177 |
| トレーディング損益 | 1 3,988,292 | 1 3,481,421 |
| 金融収益 | 343,626 | 432,401 |
| 営業収益計 | 10,050,127 | 10,043,291 |
| 金融費用 | 47,502 | 147,924 |
| 純営業収益 | 10,002,625 | 9,895,367 |
| 販売費・一般管理費 | 9,416,140 | 9,070,213 |
| 取引関係費 | 1,623,808 | 1,534,387 |
| 人件費 | 5,042,903 | 4,935,232 |
| 不動産関係費 | 851,489 | 822,059 |
| 事務費 | 1,498,557 | 1,410,382 |
| 減価償却費 | 2 87,225 | 2 71,990 |
| 租税公課 | 176,573 | 179,548 |
| その他 | 135,582 | 116,613 |
| 営業利益 | 586,484 | 825,153 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 422 | 327 |
| 受取配当金 | 29,774 | 114,977 |
| 受取保険金 | 4,921 | 26,379 |
| 受取事務手数料 | 9,960 | 9,960 |
| 投資有価証券売却益 | 220,259 | 203,347 |
| 投資事業組合運用益 | 8,994 | 59,210 |
| その他 | 9,813 | 12,226 |
| 営業外収益計 | 284,145 | 426,428 |
| 営業外費用 | | |
| 和解金 | 3,700 | - |
| 固定資産除却損 | 2,747 | 82 |
| その他 | 3,590 | 2,798 |
| 営業外費用計 | 10,038 | 2,881 |
| 経常利益 | 860,591 | 1,248,700 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 190,282 | 10,013 |
| 取引参加者協会清算分配金 | - | 13,706 |
| 金融商品取引責任準備金戻入 | 878 | - |
| 新株予約権戻入益 | 3,708 | 1,442 |
| 損害保険事業譲渡益 | - | 1,000 |
| 特別利益計 | 194,868 | 26,161 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 16,807 | 101,261 |
| 事務所統合移転費用 | - | 31,207 |
| 減損損失 | 3 63,761 | - |
| 金融商品取引責任準備金繰入れ | - | 7,109 |
| 固定資産売却損 | - | 4,600 |
| 事務所閉鎖費用 | 10,800 | - |
| 特別損失計 | 91,370 | 144,177 |
| 税金等調整前当期純利益 | 964,090 | 1,130,683 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 108,253 | 78,217 |
| 法人税等調整額 | 122,464 | 133,863 |
| 法人税等合計 | 230,717 | 212,080 |
| 当期純利益 | 733,372 | 918,603 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 233,045 | 87,791 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 500,327 | 830,812 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 733,372 | 918,603 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 221,925 | 287,936 |
| 退職給付に係る調整額 | 105,983 | 271,652 |
| 土地再評価差額金 | 73,835 | - |
| その他の包括利益合計 | 1 254,073 | 1 559,588 |
| 包括利益 | 479,298 | 359,015 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 275,855 | 426,677 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 203,443 | 67,662 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|-------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 8,831,125 | 5,025,337 | 8,940,075 | 3,023 | 22,793,515 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 349,025 | | 349,025 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 500,327 | | 500,327 |
| 自己株式の取得 | | | | 209 | 209 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 6 | | | 6 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 6 | 151,301 | 209 | 151,086 |
| 当期末残高 | 8,831,125 | 5,025,331 | 9,091,377 | 3,233 | 22,944,601 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|-----------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 191,283 | 669,094 | 462,339 | 15,470 | 187,151 | 3,872,941 | 26,838,136 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 349,025 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 500,327 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 209 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | 6 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 192,323 | 73,835 | 105,983 | 224,472 | 3,708 | 113,446 | 114,733 |
| 当期変動額合計 | 192,323 | 73,835 | 105,983 | 224,472 | 3,708 | 113,446 | 36,352 |
| 当期末残高 | 1,039 | 595,258 | 356,355 | 239,943 | 183,443 | 3,986,387 | 26,874,488 |

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 8,831,125 | 5,025,331 | 9,091,377 | 3,233 | 22,944,601 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 249,298 | | 249,298 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 830,812 | | 830,812 |
| 自己株式の取得 | | | | 118 | 118 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 594,733 | | 594,733 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 13,220 | 118 | 13,339 |
| 当期末残高 | 8,831,125 | 5,025,331 | 9,078,157 | 3,351 | 22,931,261 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-----------------------|---------|-----------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 1,039 | 595,258 | 356,355 | 239,943 | 183,443 | 3,986,387 | 26,874,488 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 249,298 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 830,812 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 118 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 594,733 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 132,482 | 594,733 | 271,652 | 190,599 | 1,442 | 180,138 | 9,019 |
| 当期変動額合計 | 132,482 | 594,733 | 271,652 | 190,599 | 1,442 | 180,138 | 4,320 |
| 当期末残高 | 133,522 | 525 | 84,703 | 49,343 | 182,001 | 3,806,249 | 26,870,168 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 964,090 | 1,130,683 |
| 減価償却費 | 87,225 | 71,990 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 75 | 74,147 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 134,700 | 38,150 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 14,079 | 2,380 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 28,826 | 57,615 |
| 金融商品取引責任準備金の増減額(は減少) | 878 | 7,109 |
| 受取利息及び受取配当金 | 31,577 | 125,047 |
| 支払利息 | 1,764 | 30 |
| 投資事業組合運用損益(は益) | 8,994 | 59,210 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 410,541 | 213,360 |
| 新株予約権戻入益 | 3,708 | 1,442 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 16,807 | 101,261 |
| 事務所閉鎖費用 | 10,800 | 13,473 |
| 減損損失 | 63,761 | - |
| トレーディング商品の増減額 | 2,190,563 | 242,476 |
| 固定資産売却損益(は益) | - | 12,744 |
| 約定見返勘定の増減額(は増加) | 300,660 | 633,932 |
| 信用取引資産の増減額(は増加) | 7,082,735 | 3,765,251 |
| 信用取引負債の増減額(は減少) | 5,715,311 | 650,395 |
| 立替金及び預り金の増減額 | 1,350,906 | 1,314,230 |
| 預託金の増減額(は増加) | 924,415 | 1,808,859 |
| 受入保証金の増減額(は減少) | 1,254,078 | 665,268 |
| 差入保証金の増減額(は増加) | 285,242 | 220,000 |
| その他 | 202,386 | 302,082 |
| 小計 | 2,800,160 | 6,366,290 |
| 利息及び配当金の受取額 | 31,561 | 124,877 |
| 利息の支払額 | 1,764 | 30 |
| 役員退職慰労金の支払額 | 121,000 | - |
| 事務所閉鎖に伴う支払額 | 3,634 | - |
| その他 | 1,300 | 2,400 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 739,608 | 123,066 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,964,414 | 6,616,603 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | - | 50,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 44,306 | 24,482 |
| 有形固定資産の売却による収入 | - | 336,210 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 4,983 | 11,613 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 1,594,244 | 5,402,493 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 2,810,143 | 4,508,446 |
| 投資事業組合からの分配による収入 | 24,112 | 84,979 |
| 長期差入保証金の差入れによる支出 | 2,346 | 12,154 |
| 長期差入保証金の回収による収入 | 2,862 | 27,476 |
| その他預金の増減額(は増加) | 878 | 7,109 |
| その他 | 9,620 | 1,749 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,201,735 | 548,990 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | 209 | 118 |
| 配当金の支払額 | 349,025 | 249,298 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 89,655 | 112,091 |
| その他 | 18,587 | 14,261 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 457,477 | 375,770 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,805 | 20,453 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 2,710,479 | 5,712,295 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,723,828 | 11,434,307 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 11,434,307 | 17,146,603 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 丸八証券株式会社

(2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 2社
- ・主要な非連結子会社の名称
株式会社エースコンサルティング
株式会社エース経済研究所
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称
株式会社エースコンサルティング
株式会社エース経済研究所
- ・持分法を適用しない理由
各社はそれぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

トレーディングの目的及び範囲並びに評価基準及び評価方法

時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること及びその損失を減少させることを目的として、自己の計算において行う有価証券等の取引並びにデリバティブ取引をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額（売却原価は移動平均法により算定）とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入法により処理しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券としてみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～47年
器具備品 3～20年
無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、所定の計算方法による支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 準備金の計上基準
金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 ... 為替予約
ヘッジ対象 ... 外貨建金銭債権債務
ヘッジ方針
外貨建取引につき、為替相場の変動によるリスクを回避するため為替予約を行っております。
ヘッジ有効性評価の方法
為替予約の振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 20,000千円 | 20,000千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,954,548千円 | 1,376,156千円 |

3. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

4. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----|-------------------------|-------------------------|
| 預金 | 100,000千円 | 100,000千円 |
| 計 | 100,000 | 100,000 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 20,000千円 | 20,000千円 |
| 信用取引借入金 | 2,227,532 | 3,874,092 |
| 計 | 2,247,532 | 3,894,092 |

5. 信用取引自己融資に係る見返り株券を、下記のとおり担保に供しております。なお、信用取引の自己融資見返り株券の金額は期末時価によっており、連結貸借対照表に計上されておりません。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 80,441千円 | 62,432千円 |
| 信用取引 | 156,275 | - |

上記のほか、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、為替予約取引の担保として定期預金を130,000千円差入れております。

6. (1) 担保等として差入れを行った有価証券の時価額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 信用取引貸証券 | 1,043,189千円 | 149,026千円 |
| 信用取引借入金の本担保証券 | 2,223,932 | 3,814,054 |
| 差入保証金代用有価証券 | 4,170,440 | 2,478,105 |

(2) 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 信用取引貸付金の本担保証券 | 10,874,181千円 | 6,762,719千円 |
| 信用取引借証券 | 663,382 | 109,596 |
| 受入保証金代用有価証券 | 8,760,820 | 9,035,771 |

7. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日 公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日 公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法上の路線価に合理的な調整（奥行価格補正）を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った事業用土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 11,975千円 | - 千円 |

8. 今後の資金需要に向けた機動的かつ安定的な資金調達の手段を確保するため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| コミットメントの総額 | 3,800,000千円 | 3,800,000千円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 3,800,000 | 3,800,000 |

(連結損益計算書関係)

1. トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 株券等トレーディング損益 | 2,023,965千円 | 1,715,437千円 |
| 債券等・その他のトレーディング損益 | 1,964,326 | 1,765,983 |
| 計 | 3,988,292 | 3,481,421 |

2. 減価償却費の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------|--|--|
| 有形固定資産 | 81,225千円 | 64,512千円 |
| 無形固定資産 | 3,772 | 4,525 |
| 投資その他の資産 | 2,227 | 2,952 |
| 計 | 87,225 | 71,990 |

3. 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

減損損失を認識した資産の概要、減損損失の金額

| 会社 | 場所 | 用途 | 種類及び減損損失金額 | |
|-----------|--------|-----------------|------------|----------|
| エース証券株式会社 | 京都府八幡市 | 福利厚生施設 (社員寮) | 建物及び構築物等 | 42,481千円 |
| | | | 土地 | 21,280 |
| | | | 計 | 63,761 |

減損損失を認識するに至った経緯

当該資産については、入居率が低くなっており、設備の老朽化も進み将来の維持管理費の増加も見込まれるため売却処分することとなりましたので、売買契約に基づく正味売却価額まで帳簿価額を減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 721,588千円 | 481,690千円 |
| 組替調整額 | 425,320 | 188,457 |
| 税効果調整前 | 296,268 | 293,233 |
| 税効果額 | 74,343 | 5,296 |
| その他有価証券評価差額金 | 221,925 | 287,936 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 24,322 | 238,685 |
| 組替調整額 | 128,171 | 152,005 |
| 税効果調整前 | 152,494 | 390,690 |
| 税効果額 | 46,510 | 119,038 |
| 退職給付に係る調整額 | 105,983 | 271,652 |
| 土地再評価差額金： | | |
| 税効果額 | 73,835 | - |
| その他の包括利益合計 | 254,073 | 559,588 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 (千株) | 当連結会計年度 増加株式数 (千株) | 当連結会計年度 減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末 株式数 (千株) |
|--------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1、3 | 49,875 | - | 44,887 | 4,987 |
| 合計 | 49,875 | - | 44,887 | 4,987 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1、2、3 | 14 | 0 | 13 | 1 |
| 合計 | 14 | 0 | 13 | 1 |

- (注) 1. 当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 2. 自己株式の増加は、単元未満株式及び株式併合により生じた端株の買取りによるものであります。
 3. 発行済株式の減少及び自己株式の減少は、株式併合によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|------|-------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプション としての新株予約権 | - | - | - | - | - | 183,443 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 183,443 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 2018年4月25日 取締役会 | 普通株式 | 349,025 | 7 | 2018年3月31日 | 2018年6月14日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2019年4月26日 取締役会 | 普通株式 | 249,298 | 利益剰余金 | 50 | 2019年3月31日 | 2019年6月13日 |

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 (千株) | 当連結会計年度 増加株式数 (千株) | 当連結会計年度 減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末 株式数 (千株) |
|---------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 4,987 | - | - | 4,987 |
| 合計 | 4,987 | - | - | 4,987 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 1 | 0 | - | 1 |
| 合計 | 1 | 0 | - | 1 |

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|------|-------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプション としての新株予約権 | - | - | - | - | - | 182,001 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 182,001 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 2019年4月26日 取締役会 | 普通株式 | 249,298 | 50 | 2019年3月31日 | 2019年6月13日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2020年4月28日 取締役会 | 普通株式 | 299,155 | 利益剰余金 | 60 | 2020年3月31日 | 2020年6月12日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金・預金勘定 | 11,672,088千円 | 17,441,493千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 180,000 | 230,000 |
| 金融商品取引責任準備金(預金) | 57,781 | 64,890 |
| 現金及び現金同等物 | 11,434,307 | 17,146,603 |

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

器具備品であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 1,574千円 | 1,908千円 |
| 1年超 | 918 | 3,382 |
| 合計 | 2,492 | 5,290 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として、金融商品取引業を営んでおり、有価証券の売買及び売買等の媒介、取次ぎ又は代理、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱いなどの投資・金融サービス業務を行っております。

これらの事業は主として自己資金で行っておりますが、必要な場合はコミットメントライン契約等の銀行借入金により、機動的かつ安定的に資金を調達しております。また、信用取引に係る資金については、証券金融会社からの資金調達もしております。

資金運用につきましては、短期的な預金によるほか、顧客の委託を受けて行う信用取引について、株式買付代金の貸付業務及び自己の計算に基づきトレーディング業務(株価指数先物取引等を含む)等を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として、事業資金としての現金・預金、顧客からの預り金等を法令に基づき信託する顧客分別金などの預託金、自己の計算に基づき保有する株券や債券などのトレーディング商品(株価指数先物取引等を含む)、純投資目的及び事業推進目的で保有する投資有価証券及び顧客に対する信用取引貸付金等であり、金融負債は、主として、証券金融会社からの信用取引借入金、運転資金としての銀行からの短期借入金であります。また、外国有価証券の売買代金決済のための為替予約取引を行っております。

預金につきましては、ペイオフ対策として基本的には当座預金及び普通預金(決済性預金)としております。また、預託金(顧客分別金信託)につきましては、その運用に対して元本補填のある信託契約となっております。なお、預金や預託金(顧客分別金信託)の預入先は、いずれも信用度の高い金融機関であります。

保有するトレーディング商品(株価指数先物取引等を含む)及び投資有価証券について、当社グループの財務状況に大きな影響を与えるリスクとしましては、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクは株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、信用リスクは取引の相手方や、保有有価証券の発行体がデフォルト状態になる等、契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。

また、顧客に対する信用取引については、株式市場の急激な下落により信用取引建玉に予想を超える評価損が発生した場合には、資金の流動性に多大な影響を及ぼす可能性があります。

外国有価証券の売買代金決済に係る為替変動リスクに対応するため、為替予約取引を行っておりますが、信用度の高い金融機関と取引をしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクについては、リスク管理規程等の社内規程に基づき、取引の態様に応じたリスク管理を行っております。

信用取引については、当社グループが顧客に信用供与を行うため、貸付金又は貸株を自己資金又は銀行借入金及び証券金融会社との貸借取引により調達しております。貸借取引においては、証券金融会社が未決済の貸借銘柄を日々値洗いし、評価損益相当額を更新差金として証券会社との間で金銭の授受をしております。この更新差金に対応すべく、リスク管理上、建玉残高や評価損率に一定の制限を設ける等の措置を施しております。また、預金や預託金（顧客分別金信託）に係る信用リスク管理については、いずれも信用度の高い金融機関と取引することを基本方針としております。

市場リスクの管理

市場リスクについては、リスク管理規程等の社内規程に基づき、取引の態様に応じたリスク管理を行っております。トレーディングに関する取引のリスク管理の基本は、財務状況に合わせてリスクを適切にコントロールすることにあります。そのため、経営会議において投資限度額等の運用の基本方針を設定し、財務状況の変化に応じて適宜これを見直しております。トレーディング部門では、その運用方針に沿った社内基準（ポジション枠、ロスカットルール等）のもとでトレーディング業務を行い、リスク管理を行っております。

さらに売買を執行する部署から独立したリスク管理担当部署において日常的なモニタリングを行い、日々経営陣及び関連部署に報告しております。為替予約取引についても取引担当部署から独立した部署で日常的に取引のチェックがなされ、日々関連部署に報告がなされております。

また、市場リスク管理のため、金融商品取引業等に関する内閣府令及び金融庁告示に則った標準的方法により、市場リスク相当額を算定し、限度額を定め管理をしております。2020年3月31日（当期の連結決算日）現在で、当社の市場リスク相当額は95,586千円であります。

連結子会社においても、トレーディングに関する取引につき、当社と同様のリスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金・預金 | 11,672,088 | 11,672,088 | - |
| (2) 預託金 | 5,741,301 | 5,741,301 | - |
| (3) 約定見返勘定 | 1,297,754 | 1,297,754 | - |
| (4) 信用取引資産 | 12,248,929 | 12,248,929 | - |
| 信用取引貸付金 | 11,579,188 | 11,579,188 | - |
| 信用取引借証券担保金 | 669,741 | 669,741 | - |
| (5) 商品有価証券等及び投資有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | 273,006 | 273,006 | - |
| その他有価証券 | 744,890 | 744,890 | - |
| 資産計 | 31,977,971 | 31,977,971 | - |
| (1) 信用取引負債 | 3,373,026 | 3,373,026 | - |
| 信用取引借入金 | 2,227,532 | 2,227,532 | - |
| 信用取引貸証券受入金 | 1,145,493 | 1,145,493 | - |
| (2) 預り金 | 4,471,003 | 4,471,003 | - |
| (3) 受入保証金 | 1,481,816 | 1,481,816 | - |
| (4) 短期借入金 | 20,000 | 20,000 | - |
| 負債計 | 9,345,845 | 9,345,845 | - |
| デリバティブ取引 | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | - | - | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | - | - | - |
| デリバティブ計 | - | - | - |

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示されており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金・預金 | 17,441,493 | 17,441,493 | - |
| (2) 預託金 | 7,550,161 | 7,550,161 | - |
| (3) 約定見返勘定 | 663,821 | 663,821 | - |
| (4) 信用取引資産 | 8,483,678 | 8,483,678 | - |
| 信用取引貸付金 | 8,370,280 | 8,370,280 | - |
| 信用取引借証券担保金 | 113,397 | 113,397 | - |
| (5) 商品有価証券等及び投資有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | 30,530 | 30,530 | - |
| その他有価証券 | 1,559,657 | 1,559,657 | - |
| 資産計 | 35,729,342 | 35,729,342 | - |
| (1) 信用取引負債 | 4,023,421 | 4,023,421 | - |
| 信用取引借入金 | 3,874,092 | 3,874,092 | - |
| 信用取引貸証券受入金 | 149,329 | 149,329 | - |
| (2) 預り金 | 5,712,693 | 5,712,693 | - |
| (3) 受入保証金 | 2,147,084 | 2,147,084 | - |
| (4) 短期借入金 | 20,000 | 20,000 | - |
| 負債計 | 11,903,199 | 11,903,199 | - |
| デリバティブ取引 | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | - | - | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | - | - | - |
| デリバティブ計 | - | - | - |

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示されており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 約定見返勘定、(4) 信用取引資産

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 商品有価証券等及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

負 債

(1) 信用取引負債、(2) 預り金、(3) 受入保証金、(4) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価は主たる金融商品取引所が定める清算指数によっており、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2. 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含めておりません。

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 235,021 | 142,373 |
| 投資事業有限責任組合等への出資 | 212,064 | 202,616 |

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金・預金 | 11,660,913 | - | - | - |
| 預託金 | 5,741,301 | - | - | - |
| 信用取引貸付金 | 11,579,188 | - | - | - |
| 信用取引借証券担保金 | 669,741 | - | - | - |
| 合計 | 29,651,145 | - | - | - |

当連結会計年度(2020年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金・預金 | 17,431,896 | - | - | - |
| 預託金 | 7,550,161 | - | - | - |
| 信用取引貸付金 | 8,370,280 | - | - | - |
| 信用取引借証券担保金 | 113,397 | - | - | - |
| 合計 | 33,465,735 | - | - | - |

4. 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|---------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 信用取引借入金 | 2,227,532 | - | - | - | - | - |
| 短期借入金 | 20,000 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 2,247,532 | - | - | - | - | - |

当連結会計年度(2020年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|---------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 信用取引借入金 | 3,874,092 | - | - | - | - | - |
| 短期借入金 | 20,000 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 3,894,092 | - | - | - | - | - |

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1. 売買目的有価証券(商品有価証券等)

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | 12,132 | 1,843 |

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|-----|--------------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 338,829 | 305,363 | 33,465 |
| | その他 | 92,070 | 90,000 | 2,070 |
| | 小計 | 430,899 | 395,363 | 35,535 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 313,991 | 380,943 | 66,951 |
| | 小計 | 313,991 | 380,943 | 66,951 |
| 合計 | | 744,890 | 776,306 | 31,415 |

当連結会計年度(2020年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|-----|--------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 17,943 | 10,057 | 7,886 |
| | その他 | 263,192 | 250,000 | 13,192 |
| | 小計 | 281,136 | 260,057 | 21,078 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 1,208,843 | 1,552,600 | 343,756 |
| | その他 | 69,678 | 90,000 | 20,322 |
| | 小計 | 1,278,521 | 1,642,600 | 364,078 |
| 合計 | | 1,559,657 | 1,902,657 | 342,999 |

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

| 区分 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|----|-------------|-----------------|-----------------|
| 株式 | 2,810,143 | 439,004 | 28,462 |
| 合計 | 2,810,143 | 439,004 | 28,462 |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

| 区分 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|----|-------------|-----------------|-----------------|
| 株式 | 4,508,446 | 258,567 | 45,207 |
| 合計 | 4,508,446 | 258,567 | 45,207 |

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)において、その他有価証券について101,261千円減損処理(時価のある有価証券15,552千円、時価のない有価証券85,709千円)を行っております。なお、減損処理にあたっては時価のある有価証券のうち、時価が帳簿価額を50%以上下落した銘柄又は時価が帳簿価額に対して直近の2会計年度末において連続して30%以上下落した銘柄について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、年度末の簿価純資産が帳簿価額の50%以上下落した場合で当社が回復可能性が無いものと判断した銘柄について、減損処理を行うこととしております。

5. デリバティブ取引の契約金額等及び評価

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約金額等（千円） | | 時価 （千円） | 当該時価の 算定方法 |
|------------|-----------|---------|-----------|---------------|------------|---------------|
| | | | | うち1年超 （千円） | | |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 | 約定見返勘定 | | | | |
| | 売建 | | | | | |
| | 米ドル | | 85,634 | - | | |
| | カナダドル | | 19,325 | - | | |
| | トルコリラ | | 3,797 | - | () | - |
| | 南アフリカランド | | 121,660 | - | | |
| | オーストラリアドル | | 6 | - | | |
| 買建 | | | | | | |
| 米ドル | 112,116 | - | | | | |
| 合計 | | | 342,540 | - | | |

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている約定見返勘定など一体として処理されているため、その時価は、約定見返勘定などの時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約金額等（千円） | | 時価 （千円） | 当該時価の 算定方法 |
|------------|-----------|---------|-----------|---------------|------------|---------------|
| | | | | うち1年超 （千円） | | |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 | 約定見返勘定 | | | | |
| | 売建 | | | | | |
| | 米ドル | | 235,877 | - | | |
| | トルコリラ | | 19,126 | - | | |
| | 南アフリカランド | | 7,566 | - | () | - |
| | オーストラリアドル | | 2 | - | | |
| | ブラジルリアル | | 12,264 | - | | |
| 買建 | | | | | | |
| 米ドル | 246,563 | - | | | | |
| 合計 | | | 521,402 | - | | |

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている約定見返勘定など一体として処理されているため、その時価は、約定見返勘定などの時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。また、連結子会社については、確定拠出企業年金制度及び確定拠出型の特定退職金共済制度を設けております。なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 2,814,046千円 | 2,944,528千円 |
| 勤務費用 | 200,567 | 197,074 |
| 利息費用 | 13,453 | 14,023 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 14,115 | 6,621 |
| 退職給付の支払額 | 69,424 | 179,042 |
| 退職給付債務の期末残高 | 2,944,528 | 2,969,962 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 4,493,700千円 | 4,486,435千円 |
| 期待運用収益 | 100,597 | 104,113 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 38,438 | 245,306 |
| 事業主からの拠出額 | - | - |
| 退職給付の支払額 | 69,424 | 168,827 |
| 年金資産の期末残高 | 4,486,435 | 4,176,414 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 2,861,913千円 | 2,884,967千円 |
| 年金資産 | 4,486,435 | 4,176,414 |
| | 1,624,522 | 1,291,447 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 82,615 | 84,995 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,541,907 | 1,206,452 |
| 退職給付に係る負債 | 82,615 | 84,995 |
| 退職給付に係る資産 | 1,624,522 | 1,291,447 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,541,907 | 1,206,452 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 200,567千円 | 197,074千円 |
| 利息費用 | 13,453 | 14,023 |
| 期待運用収益 | 100,597 | 104,113 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 128,171 | 152,005 |
| その他 | 5,733 | 5,926 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 20,481 | 50,947 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 152,494千円 | 390,690千円 |
| 計 | 152,494 | 390,690 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 512,741千円 | 122,051千円 |
| 計 | 512,741 | 122,051 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 38% | 68% |
| 短期金融資産 | 30 | 3 |
| 株式 | 21 | 18 |
| その他 | 11 | 11 |
| 計 () | 100 | 100 |

() 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度7%、当連結会計年度4%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.5% | 0.5% |
| 長期期待運用収益率 | 2.5 | 2.5 |

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出年金及び特定退職金共済への掛金支払額は前連結会計年度43,888千円、当連結会計年度43,406千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------|--|--|
| 新株予約権戻入益 | 3,708千円 | 1,442千円 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 2013年 ストック・オプション |
|----------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 18名 |
| ストック・オプション数(注) | 普通株式 3,200株 |
| 付与日 | 2013年5月15日 |
| 権利確定条件 | <p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。</p> <p>ア. 当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合</p> <p>イ. 従業員を定年又は会社都合により退職した場合</p> <p>ウ. 顧問を契約満了により退職した場合</p> <p>エ. その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合</p> <p>新株予約権者が死亡した場合で、死亡直前において当該新株予約権者が の条件を満たしているとき、その相続人が新株予約権を承継し、これを行行使することができる。ただし、新株予約権の承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該相続人の新株予約権は即時失効するものとする。</p> <p>新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認がある場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間 | 自 2013年5月15日 至 2015年5月31日 |
| 権利行使期間 | 自 2015年6月1日 至 2020年5月14日 |

| | 2013年 ストック・オプション |
|----------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 5名 当社従業員 348名 当社子会社取締役 1名 当社子会社使用人 2名 |
| ストック・オプション数(注) | 普通株式 195,300株 |
| 付与日 | 2013年11月1日 |
| 権利確定条件 | <p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。</p> <p>ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合</p> <p>新株予約権者が死亡した場合で、死亡直前において当該新株予約権者が の条件を満たしているとき、その相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができる。ただし、新株予約権の承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該相続人の新株予約権は即時失効するものとする。</p> <p>新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認がある場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 自 2013年11月1日 至 2020年10月31日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行なっているため、株式数は調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 2013年 ストック・オプション | 2013年 ストック・オプション |
|-----------|---------------------|---------------------|
| 付与日 | 2013年5月15日 | 2013年11月1日 |
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 付与 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | - | - |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 800 | 178,100 |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | 100 | 1,400 |
| 未行使残 | 700 | 176,700 |

単価情報

| | 2013年 ストック・オプション | 2013年 ストック・オプション |
|------------------|---------------------|---------------------|
| 付与日 | 2013年5月15日 | 2013年11月1日 |
| 権利行使価格 (円) | 1,800 | 3,200 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - |
| 公正な評価単価(付与日) (円) | 0 | 103 |

(注) 当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、株式数及び権利行使価格は調整されております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は非上場企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、類似会社比準方式により算出した価格を参考として決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額は0円であります。

6. 当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年 3月31日) | 当連結会計年度 (2020年 3月31日) |
|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 18,534千円 | 13,741千円 |
| 未払事業税 | 8,878 | 23,650 |
| 賞与引当金 | 125,235 | 138,025 |
| 投資有価証券評価損 | 28,073 | 59,094 |
| 貸倒引当金超過額 | 90,087 | 67,619 |
| 減価償却超過額 | 22,537 | 17,909 |
| ゴルフ会員権評価減 | 64,817 | 65,009 |
| 金融商品取引責任準備金 | 17,635 | 19,856 |
| 土地再評価差額金 | 204,314 | 160 |
| 減損損失 | 146,939 | 127,511 |
| その他 | 195,500 | 152,171 |
| 繰延税金資産小計 | 922,555 | 684,751 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 18,534 | - |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 612,646 | 463,797 |
| 評価性引当額小計(注) | 631,180 | 463,797 |
| 繰延税金資産合計 | 291,374 | 220,954 |
| (うち、再評価に係る繰延税金資産) | (73,835) | (-) |
| 繰延税金資産再計 | 217,539 | 220,954 |
| (繰延税金負債) | | |
| 退職給付に係る資産 | 368,581 | 312,634 |
| その他有価証券評価差額金 | 10,295 | 4,998 |
| その他 | 113 | 463 |
| 繰延税金負債合計 | 378,989 | 318,096 |
| 繰延税金負債の純額 | 161,450 | 97,142 |

(注) 評価性引当額の主な変動要因は、提出会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額18,534千円並びに社員寮(土地・建物)の売却に伴う土地再評価差額金及び過年度の土地建物等評価減に係る評価性引当額130,747千円の減少によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年 3月31日) | 当連結会計年度 (2020年 3月31日) |
|---------------------|----------------------------|----------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 税務上の繰越欠損金の利用 | 7.5 | 0.4 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.2 | 2.9 |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | 0.2 | 1.2 |
| 住民税均等割 | 2.6 | 2.2 |
| 評価性引当額の調整 | 4.7 | 15.0 |
| その他 | 0.1 | 0.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 23.9 | 18.8 |

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃借契約に基づき使用する店舗等について、退去時における原状回復に係る債務を有しており、当該債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|--------------|------------|-------------|-----------|----------------|--------------|--------------------------|------------|------------------------|--------|
| その他の関係会社の子会社 | 東海東京証券株式会社 | 名古屋市 中村区 | 6,000,000 | 該当なし | 有価証券の 売買等 | 外国株券等の 国内店頭取引 (注)1 | 63,616,150 | 約定見返勘定 (負債) (注)2 | 12,203 |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|--------------|------------|-------------|-----------|----------------|--------------|--------------------------|------------|------------------------|-------|
| その他の関係会社の子会社 | 東海東京証券株式会社 | 名古屋市 中村区 | 6,000,000 | 該当なし | 有価証券の 売買等 | 外国株券等の 国内店頭取引 (注)1 | 62,879,497 | 約定見返勘定 (負債) (注)2 | 6,007 |

- (注) 1. 外国株券等の国内店頭取引については、時価を基準として適正と判断する価格を決定しております。
 2. 約定見返勘定の期末残高については、資産と負債を相殺して記載しております。
 3. 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|--------------|------------|-------------|-----------|----------------|--------------|--------------------------|------------|------------------------|--------|
| その他の関係会社の子会社 | 東海東京証券株式会社 | 名古屋市 中村区 | 6,000,000 | 該当なし | 有価証券の 売買等 | 外国株券等の 国内店頭取引 (注)1 | 29,170,161 | 約定見返勘定 (資産) (注)2 | 66,740 |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|--------------|------------|-------------|-----------|----------------|--------------|--------------------------|------------|------------------------|--------|
| その他の関係会社の子会社 | 東海東京証券株式会社 | 名古屋市 中村区 | 6,000,000 | 該当なし | 有価証券の 売買等 | 外国株券等の 国内店頭取引 (注)1 | 28,915,445 | 約定見返勘定 (資産) (注)2 | 18,378 |

- (注) 1. 外国株券等の国内店頭取引については、時価を基準として適正と判断する価格を決定しております。
 2. 約定見返勘定の期末残高については、資産と負債を相殺して記載しております。
 3. 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 4,553.70円 | 4,589.30円 |
| 1株当たり当期純利益 | 100.34円 | 166.63円 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。このため前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 500,327 | 830,812 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 500,327 | 830,812 |
| 普通株式に係る期中平均株式数(千株) | 4,985 | 4,985 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | (提出会社) 新株予約権 第8回 638個 第9回 215個 第10回 8個 第11回 1,781個 これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | (提出会社) 第10回 7個 第11回 1,767個 これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 26,874,488 | 26,870,168 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | 4,169,830 | 3,988,250 |
| (うち新株予約権)(千円) | (183,443) | (182,001) |
| (うち非支配株主持分)(千円) | (3,986,387) | (3,806,249) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 22,704,658 | 22,881,918 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株) | 4,985 | 4,985 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 20,000 | 20,000 | 0.80 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 14,324 | 12,855 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | - | - |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 18,999 | 5,567 | - | 2021年~2025年 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 信用取引借入金(1年以内返済予定) | 2,227,532 | 3,874,092 | 0.60 | - |
| 合計 | 2,280,855 | 3,912,514 | - | - |

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| リース債務 | 4,755 | 811 | - | - |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------|-------|-------|--------|---------|
| 営業収益(百万円) | 2,448 | 4,976 | 7,760 | 10,043 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円) | 222 | 467 | 1,044 | 1,130 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円) | 55 | 303 | 726 | 830 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益(円) | 11.07 | 60.94 | 145.72 | 166.63 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益(円) | 11.07 | 49.88 | 84.77 | 20.91 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 4,717,844 | 4,136,290,27 |
| 預託金 | 5,004,612 | 6,702,246 |
| 顧客分別金信託 | 5,000,000 | 6,700,000 |
| その他の預託金 | 4,612 | 2,246 |
| トレーディング商品 | 202,644 | 30,530 |
| 商品有価証券等 | 202,644 | 30,530 |
| 約定見返勘定 | 1,067,158 | 539,821 |
| 信用取引資産 | 10,252,317 | 6,377,693 |
| 信用取引貸付金 | 9,664,003 | 6,265,734 |
| 信用取引借証券担保金 | 588,314 | 111,959 |
| 前払金 | 33,100 | 3,651 |
| 前払費用 | 85,649 | 80,555 |
| 未収入金 | 360,982 | 66,992 |
| 未収収益 | 407,139 | 274,348 |
| その他の流動資産 | 52,416 | 52,021 |
| 流動資産計 | 24,639,865 | 27,756,889 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 249,285 | 131,813 |
| 器具備品(純額) | 121,522 | 114,354 |
| 土地 | 243,865 | 28,175 |
| リース資産(純額) | 33,323 | 18,422 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 12,925 | 20,073 |
| その他 | 32,280 | 32,280 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 710,484 | 852,826 |
| 関係会社株式 | 870,499 | 870,499 |
| 出資金 | 1,600 | 1,600 |
| 長期貸付金 | 1,8336 | 1,7514 |
| 長期差入保証金 | 1,046,849 | 1,134,141 |
| 長期前払費用 | 8,031 | 9,905 |
| 前払年金費用 | 1,111,780 | 1,169,396 |
| 再評価に係る繰延税金資産 | 73,835 | - |
| その他 | 283,849 | 283,902 |
| 貸倒引当金 | 270,979 | 270,979 |
| 固定資産計 | 4,537,488 | 4,403,926 |
| 資産合計 | 29,177,354 | 32,160,816 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 信用取引負債 | 2,947,763 | 3,516,769 |
| 信用取引借入金 | 3,418,886,206 | 3,433,376,546 |
| 信用取引貸証券受入金 | 1,061,557 | 140,223 |
| 預り金 | 3,713,710 | 4,699,106 |
| 顧客からの預り金 | 3,075,894 | 3,909,310 |
| その他の預り金 | 637,816 | 789,795 |
| 受入保証金 | 1,313,798 | 1,942,203 |
| 短期借入金 | 3,420,000 | 3,420,000 |
| リース債務 | 14,324 | 12,855 |
| 未払金 | 27,582 | 96,097 |
| 未払費用 | 305,520 | 303,038 |
| 未払法人税等 | 23,323 | 81,604 |
| 賞与引当金 | 279,600 | 333,000 |
| その他の流動負債 | 4,449 | 638 |
| 流動負債計 | 8,650,072 | 11,005,315 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 18,999 | 5,567 |
| 繰延税金負債 | 47,216 | 101,321 |
| 退職給付引当金 | 82,615 | 84,995 |
| 長期末払金 | 19,805 | 18,980 |
| その他の固定負債 | 6,273 | 6,514 |
| 固定負債計 | 174,908 | 217,378 |
| 特別法上の準備金 | | |
| 金融商品取引責任準備金 | 245,875 | 252,160 |
| 特別法上の準備金計 | 45,875 | 52,160 |
| 負債合計 | 8,870,856 | 11,274,853 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 8,831,125 | 8,831,125 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 5,006,458 | 5,006,458 |
| その他資本剰余金 | 30,452 | 30,452 |
| 資本剰余金合計 | 5,036,911 | 5,036,911 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 6,830,050 | 6,828,465 |
| 利益剰余金合計 | 6,830,050 | 6,828,465 |
| 自己株式 | 3,233 | 3,351 |
| 株主資本合計 | 20,694,853 | 20,693,150 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 23,459 | 11,335 |
| 土地再評価差額金 | 595,258 | 525 |
| 評価・換算差額等合計 | 571,799 | 10,810 |
| 新株予約権 | 183,443 | 182,001 |
| 純資産合計 | 20,306,497 | 20,885,962 |
| 負債・純資産合計 | 29,177,354 | 32,160,816 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受入手数料 | 4,611,945 | 4,912,211 |
| 委託手数料 | 1,821,557 | 1,712,542 |
| 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料 | 66,636 | 28,827 |
| 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料 | 1,705,040 | 2,314,962 |
| その他の受入手数料 | 1,018,710 | 855,878 |
| トレーディング損益 | 1 2,272,127 | 1 2,367,513 |
| 金融収益 | 2 267,336 | 2 342,282 |
| 営業収益計 | 7,151,409 | 7,622,007 |
| 金融費用 | 3 30,052 | 3 111,485 |
| 純営業収益 | 7,121,357 | 7,510,522 |
| 販売費・一般管理費 | 7,039,688 | 6,767,224 |
| 取引関係費 | 4 1,367,447 | 4 1,302,742 |
| 人件費 | 5 3,674,409 | 5 3,561,266 |
| 不動産関係費 | 6 654,958 | 6 641,420 |
| 事務費 | 7 1,063,733 | 7 1,014,794 |
| 減価償却費 | 8 62,313 | 8 46,227 |
| 租税公課 | 9 128,148 | 9 130,696 |
| その他 | 10 88,676 | 10 70,074 |
| 営業利益 | 81,669 | 743,298 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 284 | 244 |
| 受取配当金 | 93,162 | 130,252 |
| 受取保険金 | 4,328 | 23,891 |
| 受取事務手数料 | 9,960 | 9,960 |
| 投資有価証券売却益 | 183,490 | 131,586 |
| 投資事業組合運用益 | 8,994 | 59,210 |
| その他 | 7,980 | 11,407 |
| 営業外収益計 | 308,200 | 366,552 |
| 営業外費用 | | |
| 和解金 | 3,500 | - |
| その他 | 4,676 | 2,363 |
| 営業外費用計 | 8,176 | 2,363 |
| 経常利益 | 381,694 | 1,107,487 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 190,282 | 5,180 |
| 金融商品取引責任準備金戻入 | 878 | - |
| 新株予約権戻入益 | 3,708 | 1,442 |
| 損害保険事業譲渡益 | - | 1,000 |
| 特別利益計 | 194,868 | 7,622 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 15,900 | 85,709 |
| 減損損失 | 63,761 | - |
| 事務所統合移転費用 | - | 19,829 |
| 金融商品取引責任準備金繰入れ | - | 6,284 |
| 固定資産売却損 | - | 4,600 |
| 特別損失計 | 79,661 | 116,423 |
| 税引前当期純利益 | 496,900 | 998,685 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 18,202 | 23,000 |
| 法人税等調整額 | 81,661 | 133,237 |
| 法人税等合計 | 99,863 | 156,237 |
| 当期純利益 | 397,037 | 842,447 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|-------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 8,831,125 | 5,006,458 | 30,452 | 5,036,911 | 6,782,038 | 6,782,038 | 3,023 | 20,647,051 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 349,025 | 349,025 | | 349,025 |
| 当期純利益 | | | | | 397,037 | 397,037 | | 397,037 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 209 | 209 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 48,012 | 48,012 | 209 | 47,802 |
| 当期末残高 | 8,831,125 | 5,006,458 | 30,452 | 5,036,911 | 6,830,050 | 6,830,050 | 3,233 | 20,694,853 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------|----------------|---------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | | |
| 当期首残高 | 192,864 | 669,094 | 476,229 | 187,151 | 20,357,972 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 349,025 |
| 当期純利益 | | | | | 397,037 |
| 自己株式の取得 | | | | | 209 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 169,404 | 73,835 | 95,569 | 3,708 | 99,277 |
| 当期変動額合計 | 169,404 | 73,835 | 95,569 | 3,708 | 51,474 |
| 当期末残高 | 23,459 | 595,258 | 571,799 | 183,443 | 20,306,497 |

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|-------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 8,831,125 | 5,006,458 | 30,452 | 5,036,911 | 6,830,050 | 6,830,050 | 3,233 | 20,694,853 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 249,298 | 249,298 | | 249,298 |
| 当期純利益 | | | | | 842,447 | 842,447 | | 842,447 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 118 | 118 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 594,733 | 594,733 | | 594,733 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 1,584 | 1,584 | 118 | 1,703 |
| 当期末残高 | 8,831,125 | 5,006,458 | 30,452 | 5,036,911 | 6,828,465 | 6,828,465 | 3,351 | 20,693,150 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------|----------------|---------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | | |
| 当期首残高 | 23,459 | 595,258 | 571,799 | 183,443 | 20,306,497 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 249,298 |
| 当期純利益 | | | | | 842,447 |
| 自己株式の取得 | | | | | 118 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 594,733 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 12,123 | 594,733 | 582,610 | 1,442 | 581,168 |
| 当期変動額合計 | 12,123 | 594,733 | 582,610 | 1,442 | 579,464 |
| 当期末残高 | 11,335 | 525 | 10,810 | 182,001 | 20,885,962 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. トレーディングの目的及び範囲並びに評価基準及び評価方法
時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること及びその損失を減少させることを目的として、自己の計算において行う有価証券等の取引並びにデリバティブ取引をトレーディングと定め、時価法を採用しております。
2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
事業年度の末日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額(売却原価は移動平均法により算定)とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入法により処理しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券としてみなされるもの)については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

| | |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～47年 |
| 器具備品 | 3～20年 |
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
定額法を採用しております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(8年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
5. 準備金の計上基準
金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

外貨建取引につき、為替相場の変動によるリスクを回避するため為替予約を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 従業員に対する貸付金は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 長期貸付金 | 8,336千円 | 7,514千円 |

2. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

3. 担保付債務

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 20,000千円 | 20,000千円 |
| 証券金融会社借入金 | 20,000 | 20,000 |
| 信用取引借入金 | 1,886,206 | 3,376,546 |
| 計 | 1,906,206 | 3,396,546 |

4. 信用取引自己融資に係る見返り株券を、下記のとおり担保に供しております。なお、信用取引の自己融資見返り株券の金額は期末時価によっており、貸借対照表に計上されておられません。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 80,441千円 | 62,432千円 |
| 信用取引 | 156,275 | - |

上記のほか、前事業年度末及び当事業年度末においては、為替予約取引の担保として定期預金を100,000千円差入れております。

5. (1) 担保等として差入れを行った有価証券の時価額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 信用取引貸証券 | 942,503千円 | 139,957千円 |
| 信用取引借入金の本担保証券 | 1,880,546 | 3,328,792 |
| 差入保証金代用有価証券 | 4,051,312 | 2,294,547 |

(2) 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 信用取引貸付金の本担保証券 | 9,112,641千円 | 5,059,916千円 |
| 信用取引借証券 | 581,293 | 108,249 |
| 受入保証金代用有価証券 | 7,097,165 | 7,788,656 |

6. 今後の資金需要に向けた機動的かつ安定的な資金調達の手段を確保するため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| コミットメントの総額 | 3,800,000千円 | 3,800,000千円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 3,800,000 | 3,800,000 |

(損益計算書関係)

1. トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 株券等トレーディング損益 | 1,403,113千円 | 1,156,263千円 |
| 債券等・その他のトレーディング損益 | 869,014 | 1,211,250 |
| 計 | 2,272,127 | 2,367,513 |

2. 金融収益の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 信用取引受取利息・品貸料 | 214,312千円 | 215,993千円 |
| 受取債券利子 | 16,523 | 25,730 |
| 受取利息 | 1,292 | 1,798 |
| 為替差益 | 35,176 | 98,759 |
| その他 | 32 | - |
| 計 | 267,336 | 342,282 |

3. 金融費用の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 信用取引支払利息・品借料 | 28,404千円 | 111,325千円 |
| 支払利息 | 1,647 | 160 |
| 計 | 30,052 | 111,485 |

4. 取引関係費の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---------|--|--|
| 支払手数料 | 740,369千円 | 741,314千円 |
| 取引所・協会費 | 43,027 | 42,921 |
| 通信・運送費 | 381,344 | 367,571 |
| 旅費・交通費 | 68,389 | 54,246 |
| 広告宣伝費 | 94,588 | 59,489 |
| 交際費 | 39,728 | 37,200 |
| 計 | 1,367,447 | 1,302,742 |

5. 人件費の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------|--|--|
| 役員報酬・従業員給料 | 2,686,535千円 | 2,568,673千円 |
| 歩合外務員報酬 | 27,967 | 23,565 |
| 福利厚生費 | 486,002 | 482,948 |
| 賞与引当金繰入 | 279,600 | 333,000 |
| 退職給付費用 | 20,481 | 50,947 |
| その他 | 214,786 | 204,027 |
| 計 | 3,674,409 | 3,561,266 |

6. 不動産関係費の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------|--|--|
| 不動産費 | 527,686千円 | 519,718千円 |
| 器具・備品等 | 127,272 | 121,702 |
| 計 | 654,958 | 641,420 |

7. 事務費の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------|--|--|
| 事務委託費 | 975,668千円 | 938,318千円 |
| 事務用品費 | 88,064 | 76,475 |
| 計 | 1,063,733 | 1,014,794 |

8. 減価償却費の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------|--|--|
| 有形固定資産 | 56,517千円 | 39,030千円 |
| 無形固定資産 | 3,712 | 4,466 |
| 長期前払費用 | 2,082 | 2,731 |
| 計 | 62,313 | 46,227 |

9. 租税公課の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------|--|--|
| 事業所税 | 6,357千円 | 6,181千円 |
| 外形標準課税 | 100,410 | 108,000 |
| 固定資産及び自動車税 | 9,476 | 9,594 |
| 控除対象外消費税 | 6,485 | 6,239 |
| その他 | 5,418 | 682 |
| 計 | 128,148 | 130,696 |

10. その他の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------|--|--|
| 調査研究費 | 11,437千円 | 10,876千円 |
| 水道光熱費 | 28,921 | 23,976 |
| 消耗品費 | 12,628 | 11,548 |
| 雑費 | 11,920 | 8,964 |
| その他 | 23,768 | 14,707 |
| 計 | 88,676 | 70,074 |

(有価証券関係)

子会社株式
 前事業年度(2019年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-------|------------------|-----------|---------|
| 子会社株式 | 852,499 | 1,746,890 | 894,391 |

当事業年度(2020年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-------|------------------|-----------|---------|
| 子会社株式 | 852,499 | 1,393,332 | 540,833 |

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

| 区分 | 前事業年度 (2019年3月31日) (千円) | 当事業年度 (2020年3月31日) (千円) |
|-------|-------------------------------|-------------------------------|
| 子会社株式 | 18,000 | 18,000 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 18,534千円 | 13,741千円 |
| 未払事業税 | 1,316 | 17,718 |
| 賞与引当金 | 98,348 | 116,341 |
| 投資有価証券評価損 | 10,789 | 37,052 |
| 貸倒引当金損金超過額 | 67,398 | 67,619 |
| 減価償却超過額 | 14,042 | 6,787 |
| ゴルフ会員権評価減 | 58,697 | 58,889 |
| 金融商品取引責任準備金 | 13,992 | 15,961 |
| 土地再評価差額金 | 204,314 | 160 |
| 減損損失 | 139,822 | 120,394 |
| その他 | 183,532 | 140,297 |
| 繰延税金資産小計 | 810,791 | 594,963 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 18,534 | - |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 543,148 | 415,999 |
| 評価性引当額小計 | 561,682 | 415,999 |
| 繰延税金資産合計 | 249,108 | 178,963 |
| (うち、再評価に係る繰延税金資産) | (73,835) | (-) |
| 繰延税金資産再計 | 175,273 | 178,963 |
| (繰延税金負債) | | |
| 前払年金費用 | 212,194 | 275,287 |
| その他有価証券評価差額金 | 10,295 | 4,998 |
| 繰延税金負債合計 | 222,489 | 280,285 |
| 繰延税金負債の純額 | 47,216 | 101,321 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 税務上の繰越欠損金の利用 | - | 0.5 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.1 | 1.5 |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | 4.5 | 3.7 |
| 住民税均等額 | 3.7 | 1.8 |
| 評価性引当額の調整 | 12.5 | 14.8 |
| その他 | 0.3 | 0.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担税率 | 20.1 | 15.6 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

| 銘柄 | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------|-------------|--------------------|------------------|
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | NITTOKU(株) | 111,200 |
| | | 日本証券金融(株) | 67,425 |
| | | 香川証券(株) | 31,000 |
| | | TELADOC HEALTH INC | 26,485 |
| | | 鷹之台ゴルフ(株) | 16,900 |
| | | (株)イーグルポイントゴルフクラブ | 11,523 |
| | | アンジェス(株) | 11,056 |
| | | 日本相互証券(株) | 9,580 |
| | | (株)りそなホールディングス | 9,300 |
| | | (株)証券保管振替機構 | 7,000 |
| その他(10銘柄) | | 34,420 | 15,869 |
| 計 | | 352,372 | 317,340 |

【債券】

| 銘柄 | | 券面総額 | 貸借対照表計上額 (千円) |
|---------------|--------------|--------------|------------------|
| トレーディング 商品 | 売買目的 有価証券 | 第333回利付国債 | 12,343 |
| | | 世界銀行メキシコペソ建債 | 18,187 |
| 計 | | - | 30,530 |

【その他】

| 銘柄 | | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|---------------|-------------|-------------------|------------------|
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | (投資信託受益証券) | |
| | | IPOリサーチ・オープン | 69,678 |
| | | 米国IPOニューステージ・ファンド | 104,296 |
| | | ニッセイAI株式関連ファンド | 104,489 |
| | | DIAM J-REITオープン | 54,406 |
| | | 小計 | 332,870 |
| 投資事業有限責任組合出資金 | | 122 | 202,616 |
| 計 | | 323,520,731 | 535,486 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物及び構築物 | 1,588,503 | 1,770 | 744,992 | 845,280 | 713,467 | 10,388 | 131,813 |
| 器具備品 | 531,987 | 9,578 | 54,956 | 486,608 | 372,254 | 14,632 | 114,354 |
| 土地 | 243,865 | - | 215,690 | 28,175 | - | - | 28,175 |
| | [595,258] | | [594,733] | [525] | | | |
| リース資産 | 94,266 | - | 3,144 | 91,122 | 72,699 | 14,009 | 18,422 |
| 有形固定資産計 | 2,458,623 | 11,348 | 1,018,784 | 1,451,186 | 1,158,421 | 39,030 | 292,765 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 156,883 | 11,613 | 119,293 | 49,204 | 29,131 | 4,466 | 20,073 |
| 電話加入権 | 32,280 | - | - | 32,280 | - | - | 32,280 |
| 無形固定資産計 | 189,164 | 11,613 | 119,293 | 81,485 | 29,131 | 4,466 | 52,353 |
| 長期前払費用 | 12,541 | 6,415 | 3,459 | 15,497 | 5,592 | 2,731 | 9,905 |

(注) 1. 「当期減少額」の主な内容は、次のとおりであります。

建物及び構築物並びに土地 社員寮(くずは寮、市川寮)の売却 建物及び構築物 682,487千円
 土地 215,690千円

ソフトウェア 法人顧客管理システム等の償却済長期未稼働資産の廃棄 119,293千円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」594,733千円は土地再評価差額金の対象土地(市川寮敷地)の売却に伴う取崩額であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 270,979 | - | - | - | 270,979 |
| 賞与引当金 | 279,600 | 333,000 | 279,600 | - | 333,000 |
| 金融商品取引責任準備金 | 45,875 | 6,994 | 709 | - | 52,160 |

(注) 引当金計上の理由及び額の算定については、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 株券の種類 | 当社は株券を発行していません。 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | 無料 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 日本経済新聞 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社でないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

2019年6月27日 近畿財務局長に提出

事業年度（第101期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(2) 四半期報告書

2019年8月9日 近畿財務局長に提出

第102期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

2019年11月13日 近畿財務局長に提出

第102期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

2020年2月13日 近畿財務局長に提出

第102期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

エース証券株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエース証券株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エース証券株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結財務諸表に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

エース証券株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエース証券株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該財務諸表に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。